

えびな環境白書

2022



海老名市

住みたい 住み続けたいまち

はじめに

えびな環境白書2022の発行にあたって

私たちの日々の活動が地球にもたらす環境問題は年々深刻化するとともに、社会や経済における問題とも密接に関連しており、複雑化しています。



本市では、令和2年度に策定した海老名市第三次環境基本計画に基づいて、10年後の環境未来像の実現に向けて取組みを進めています。また、計画にSDGs（持続可能な開発目標）の視点をいち早く取り入れることで、施策と相互に連携し、課題の共有が図られています。さらに、令和4年度から全庁的なSDGsの推進体制として設置したえびなSDGs推進本部及びえびなSDGs推進委員会のもと、職員が一丸となってSDGsの達成に向けた取組みに注力してまいります。

様々な環境問題の中でも、地球温暖化対策は喫緊の課題であり、脱炭素化への要請が年々高まっていることや全庁的なSDGsの推進体制が確立したことを踏まえ、本市におきまして、令和4年11月1日に「海老名市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。これは、令和32年（2050年）までに市域内の温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指すもので、今後も国や県の動向を見据えながら、市域レベルでの温室効果ガスのさらなる削減に努めてまいります。

本市では、環境施策を着実に推進するため、市が独自に構築した「海老名環境マネジメントシステム」により、取組みを進めています。本書では、これに基づいて実施された取組みの結果やデータを掲載しています。

環境問題は地域において行う日常の活動に起因するものであり、市民・企業・行政の各自による一層の環境保全に向けた意識の変革と実現するための取組みが必要不可欠です。市民の皆様におかれましては、本書により本市の環境政策へご理解を深めた上で、環境に配慮した行動・活動を実践していただきますようお願い申し上げます。

令和5年2月

海老名市長 内 野 優

えびな環境白書 2022

<も く じ>

I 環境関連計画

1 海老名市第三次環境基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 海老名市地球温暖化対策実行計画・・・・・・・・・・・・	5

II 海老名環境マネジメントシステムの概要と運用状況

1 海老名環境マネジメントシステムとは・・・・・・・・・・	6
2 環境基本計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(1) 環境評価の概要	
(2) 環境評価の実施(令和3年度実施事業)	
(3) 外部環境評価の結果(令和3年度実施事業)	
(4) 環境評価の結果概要(令和3年度実施事業)	
3 地球温暖化対策実行計画の推進・・・・・・・・・・・・	19
(1) 省エネルギー化の推進	
(2) ごみゼロ運動の推進	
4 環境法令等の順守・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(1) 内部環境監査	
(2) 環境法令等定期監査	
5 職員への研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23

III 海老名の公害に関する報告

1 環境行政の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
2 公害に関する届出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
3 公害・環境に関する市民相談状況・・・・・・・・・・	32
4 公害・環境に関する調査測定・・・・・・・・・・・・	34
(1) 大気汚染	
(2) 悪臭	
(3) 水質汚濁	
(4) 土壌汚染	
(5) 騒音・振動	
(6) 地盤沈下	
(7) 放射線	

資料編

令和4年度(令和3年度対象)海老名環境マネジメントシステム環境評価 事業別調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
--	----

I 環境関連計画

1 海老名市第三次環境基本計画

〈計画期間〉 令和2年度～令和11年度

環境基本計画は、市環境基本条例の基本理念に基づき、市の環境の保全及び創造のための環境対策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めた計画です。

環境基本条例の基本理念

- 健康で安全かつ快適な生活を営む良好な環境の確保と将来の世代への継承
- 環境への負荷が少なく、継続的発展の可能な社会の構築
- 地球環境保全の推進

第三次環境基本計画は、総合計画「えびな未来創造プラン2020」をベースとして、環境未来像「みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち」を掲げ、市・市民・事業者が協働しながら、まちのにぎわいと環境の保全をともに進め、地球にやさしく誰もが健やかに安心して暮らせる持続可能なまちの実現を目指します。

環境未来像の実現に向け、4つの基本方針に基づき、市の施策や市民、事業者が取り組むべき配慮指針を展開します。

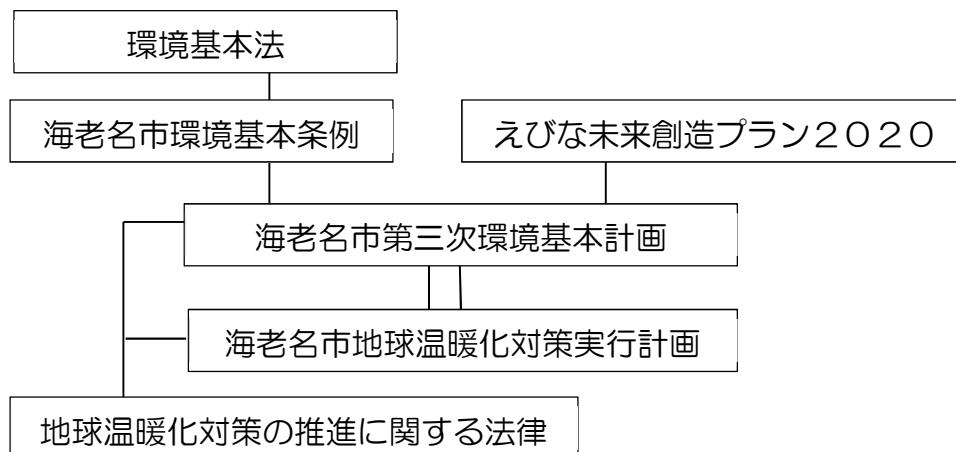
環境未来像

みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち

基本方針

- 1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます
- 2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します
- 3 ”海老名らしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます
- 4 みんなで海老名の環境を考え、行動します

〈計画の位置付け〉



〈SDGsと環境施策〉

環境関連計画の推進を通じて、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成への貢献が期待されることから、本市が取り組む環境施策とSDGsの関連性を明らかにすることで、計画への理解を深め、市・市民・事業者の協働による更なる取組みの推進を図っています。

〈SDGsの17の目標〉

 1 貧困をなくそう	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくそう	10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する
 2 飢餓をゼロに	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
 3 すべての人に健康と福祉を	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任 つかう責任	12. つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 4 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 14 海の豊かさを守ろう	14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に	16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		

〈第三次環境基本計画の施策の体系〉

環境未来像	基本方針	施策の方針
みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます	1-1 地球温暖化対策を推進します     
		1-2 循環型社会を形成します   
		1-3 緑・水・生きものと共生します   
	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します	2-1 水環境を守ります  
		2-2 生活環境を守ります    
	3 “海老名らしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます	3-1 都市環境を整備します  
		3-2 農地を守ります  
		3-3 地域資源を守ります  
	4 みんなで海老名の環境を考え、行動します	4-1 環境を考え、行動します  

基本施策	施 策
1 省エネルギーの推進	○省エネ行動の推進 ○エネルギー効率の向上
2 低炭素社会の実現に向けた取組の推進	○再生可能エネルギー等の普及促進 ○環境に配慮した移動手段の推進 ○日常における環境配慮の推進
3 地球温暖化への適応策の推進	○風水害への対応 ○暑熱対策の推進 ○熱中症・感染症対策の推進 ○高温化による農作物への被害の緩和
4 ごみ減量化・資源化に向けた取組の推進	○ごみの発生・排出抑制の推進 ○食品ロス削減の推進 ○再使用・再資源化の推進
5 ごみの適正処理の推進	○環境に配慮したごみ処理体制の推進
6 緑・水辺の保全・活用の推進	○緑化の推進 ○みどりの保全・ふれあいの推進 ○みどりの普及・啓発の推進
7 さまざまな生きものとの共生の推進	○生物多様性の普及・保全・活用の推進 ○生物の生息・生育状況の把握の推進 ○外来生物対策の推進
8 河川等の水質保全	○水質の改善・保全の推進 ○汚染源削減の推進 ○河川水質の監視
9 水循環型社会の構築	○水循環の推進 ○節水の推進 ○地下水の利用による地盤沈下対策の推進
10 大気汚染対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策 ○大気環境の監視
11 騒音・振動・悪臭対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策 ○生活空間における対策 ○航空機騒音対策
12 化学物質対策	○工場・事業場における対策 ○化学物質汚染に関する監視
13 良好な都市環境の形成	○環境と調和のとれたまちづくりの推進
14 快適な道路環境の形成	○道路交通網の円滑化の推進 ○利用者に配慮した道路整備
15 まちの美化推進	○地域美化の推進 ○不法投棄対策の推進 ○ペットの適正飼養の推進
16 農業振興の推進	○農地の保全・活用の推進 ○地産地消の推進 ○環境に配慮した農業の推進
17 農業とのふれあいの推進	○農業とふれあう機会の拡充
18 豊かな景観づくりの推進	○地域に根差した景観の保全 ○調和のとれた景観の形成
19 歴史遺産等の保護・活用の推進	○歴史的空間・文化財の保護と活用
20 環境への意識づくりの推進	○啓発事業の推進 ○「海老名を愛する」心を育む教育・学習の推進 ○環境関連情報の積極的な収集・発信
21 自発的な環境行動の推進	○多様な主体による参画の推進 ○各種団体の活動支援

2 海老名市地球温暖化対策実行計画

〈計画期間〉 令和 2 年度～令和 12 年度（改定前：平成 29 年度～令和 12 年度）

地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減を目的に策定されています。市では、さらなる地球温暖化対策の推進を図るため、令和 2 年 3 月に計画を改定しました。

事務事業編では、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減するため、令和 12 年度における二酸化炭素の排出量を基準年度（平成 28 年度）比で 40%削減する目標の達成に向けた取組みを示しています。

目 標

エネルギー起源 CO2 排出量
令和 12 年度までに 40%削減（平成 28 年度比）
令和 12 年度の排出量 6,646 t－CO2

基本方針

- 1 職員一人ひとり及び関係者の環境配慮の推進
- 2 設備機器の運用改善
- 3 設備機器の更新

区域施策編では、市域での温室効果ガスの削減に向け、市・市民・事業者のそれぞれの取組みを示しています。

〈市民・事業者・行政の取り組み〉

① 省エネルギー活動等の推進	・ 事業活動、日常活動の省エネ ・ 省エネ型施設等の製造、導入促進 ・ 環境マネジメントシステム導入支援
② 再生可能エネルギーの利用促進	・ 再生可能エネルギー等設備の導入 ・ 再生可能エネルギー等設備導入促進
③ 交通等対策	・ 自動車利用削減の推進 ・ 公共交通の利用促進 ・ 低公害車の導入・エコドライブの促進 ・ 環境に配慮した市街地整備
④ 資源の有効活用及び循環型社会の構築・形成	・ 廃棄物の減量化・資源化の促進
⑤ 緑の保全及び創出	・ 森林、緑地等の維持管理とその支援 ・ 緑化促進、意識の向上 ・ 建築物等への木材利用・農地の保全
⑥ 環境に関する教育の促進及び情報提供	・ 環境教育の促進 ・ 環境への取組や情報の発信、啓発、参加
⑦ 地球温暖化による被害軽減に向けた対策	・ 地球温暖化への適応策の推進

Ⅱ 海老名環境マネジメントシステムの 概要と運用状況

1 海老名環境マネジメントシステムとは

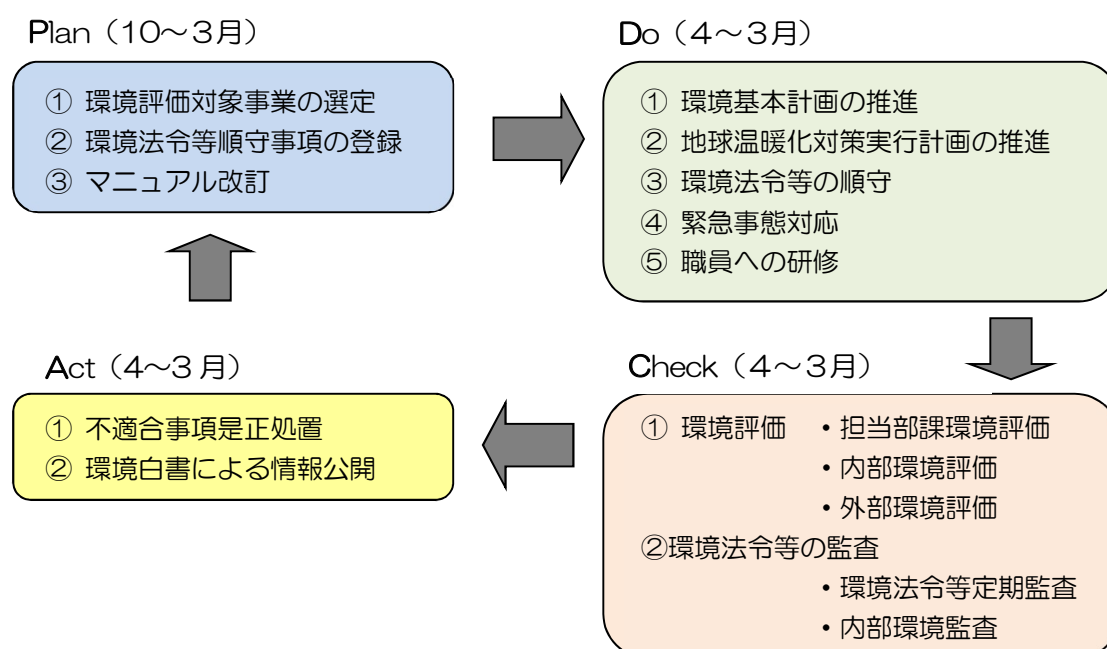
市では、平成13年度より環境に関する国際規格であるISO14001の認証を取得し、平成29年度からは、これまで培われたISO14001の取組みを継承して、市独自のマネジメントシステム「海老名環境マネジメントシステム（以下、EMSとします。）」を運用しています。

EMSは、「全ての事務事業・事業活動における環境配慮の日常化」と「環境法令の順守の徹底」に向けて、市の事務事業の進行と一体的に取り組むシステムであり、効率的かつ効果的な環境配慮を推進しています。

〈主な取組みの概要〉

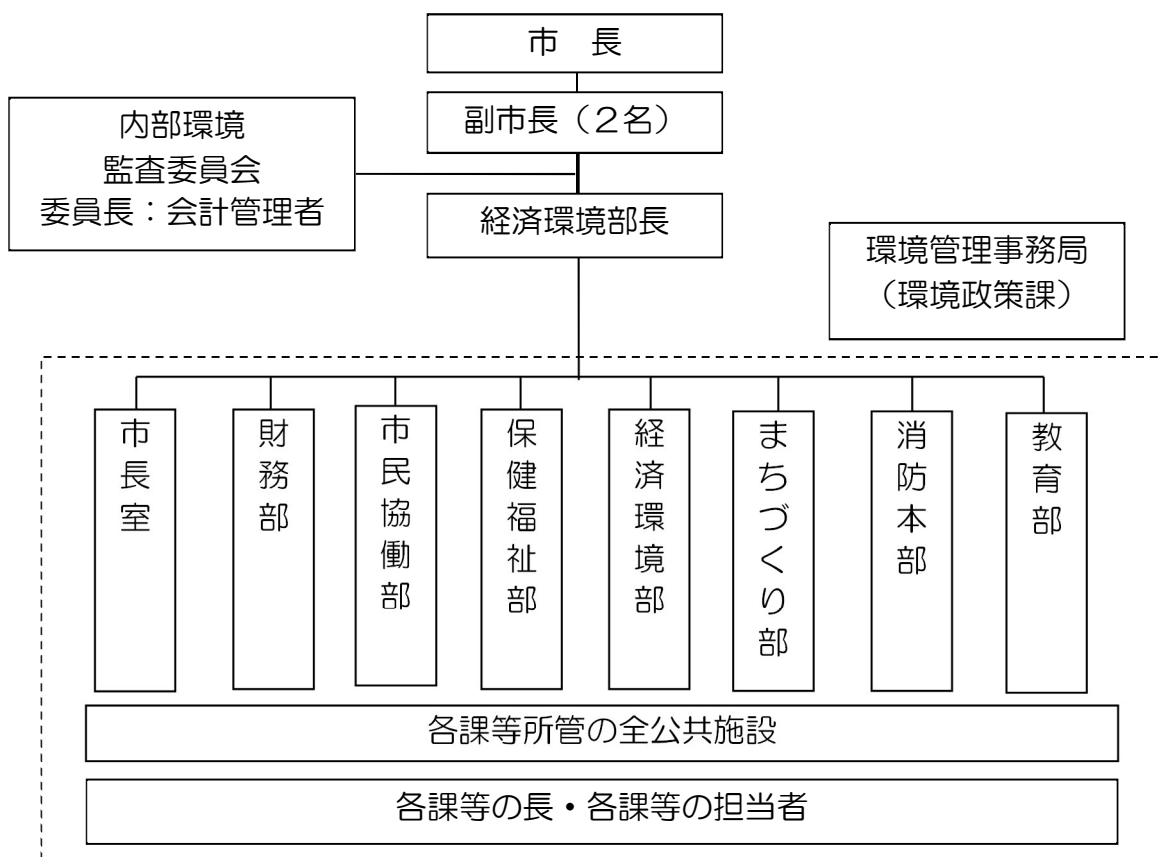
① 環境基本計画の推進	・環境評価対象事業の進行管理 ・環境評価 (担当部課評価、内部環境評価、外部環境評価)
② 地球温暖化対策実行計画の推進	・省エネルギー化の推進 ・ごみゼロ運動の推進 ・環境配慮活動実施状況の確認 ・グリーン購入の推進 ・公共工事・契約事業における環境配慮の推進
③ 環境法令等の順守	・内部環境監査 ・環境法令等定期監査
④ 職員への研修	・EMSに関する研修 ・環境法令に関する研修 ・内部環境監査に関する研修

〈EMSにおけるPDCAサイクル〉



EMSは、市の事務事業の進行と一体的な環境配慮を推進するため、原則全ての公共施設における事務事業および事業活動を対象としています。

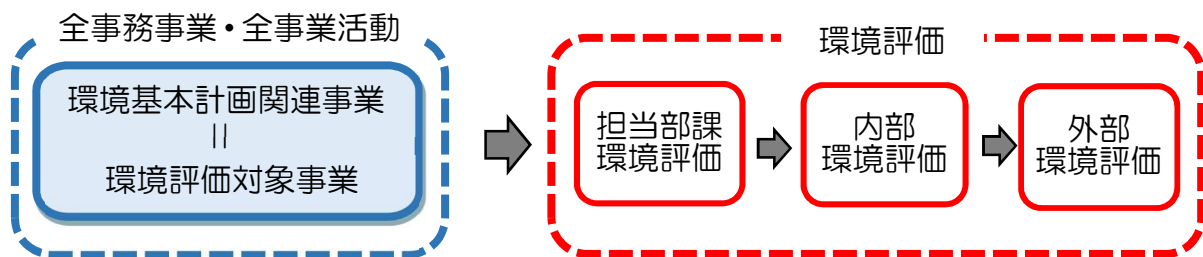
〈組織図〉



2 環境基本計画の推進

海老名市第三次環境基本計画に設定した目標指標及び個別指標の達成に向けて実施する事務事業を環境基本計画関連事業と定め、環境評価対象事業として進行管理を行っています。各事業の所管課では、環境評価対象事業について調書を作成し、その調書に基づいて環境基本計画の進行管理を実施しています。各事業の推進状況は、事業を実施した翌年度に環境評価を実施し、継続的な改善に努めていきます。

〈環境基本計画の推進の流れ〉



(1) 環境評価の概要

環境評価は、所管課による担当部課環境評価、内部環境評価委員による内部環境評価、環境審議会による外部環境評価の3段階で実施します。

〈段階別評価の概要〉

① 担当部課評価	
対象	環境評価対象事業
実施概要	前年度に実施した環境評価対象事業の取り組み状況を自己評価する。
評価者	事業の所管課等
② 内部環境評価	
対象	担当部課評価実施後の環境評価対象事業
実施概要	担当部課環境評価を受け、環境評価対象事業の取り組み状況を評価する。
評価者	内部環境評価委員（内部環境監査委員）
③ 外部環境評価	
対象	内部環境評価実施後の環境評価対象事業
実施概要	内部環境評価を受け、環境評価対象事業の取り組み状況を評価する。
評価者	外部環境評価委員（環境審議会EMS専門部会委員）

(2) 環境評価の実施（令和3年度実施事業）

令和3年度に実施された環境評価対象事業は9つの目標指標に係る施策の方針と目標指標の実現に向けた29の個別指標に係る事業です。担当部課評価及び内部環境評価については事業ごとに、外部環境評価は施策の方針ごとに、4段階の基準により評価しました。

〈評価の実施時期〉

① 担当部課評価	令和4年4月
② 内部環境評価	令和4年5月
③ 外部環境評価	令和4年7月

〈評価の結果〉

環境評価基準	担当部課評価	内部環境評価	外部環境評価
4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	5事業	5事業	2施策
3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	18事業	19事業	6施策
2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	6事業	5事業	1施策
1：ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。	0事業	0事業	0施策

(3) 外部環境評価の結果（令和3年度実施事業）

外部環境評価では、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと評価された体系や事業があるものの、全体としては、概ね計画通りの環境配慮が実施できているとの評価となりました。なお、外部環境評価委員より多くのご意見をいただきました。

体系ごとの評価を踏まえた総括的な意見の概要は次のとおりです。

〈外部評価の総括意見〉

① 取組み活動

えびな SDG s 環境マイレージ等の非常に良い活動が、各担当部課で実施されています。

また、手作り動画による YouTube でのごみの情報発信等、SNS を利用して情報発信していることも大変評価できます。

② 目標設定

各担当部課において、地道な活動ができていると感じます。

目標指標が大きく、個別指標の達成だけでは目標指標を達成しきれていないように感じた部分もありますが、令和 11 年度の目標ということも考慮できます。

各担当部課の活動がより繋がるように、今後の中間見直しの際にはよく検討していただきたいと思います。

③ 全体

全体を通して、各担当部課が良いことに取り組んでいることがよくわかりました。

今後も是非、より良い活動をされることを望んでいます。

(4) 環境評価の結果概要（令和3年度実施事業）

目標指標及び個別指標に係る事業ごとの環境評価の結果です。

事業ごとの詳細は、資料編の「海老名環境マネジメントシステム環境評価結果（令和3年度実施事業）」をご参照ください。

令和３年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
１ 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		１ 地球温暖化対策を推進します		
目標指標		令和３年度実績		
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))			
市域からの温室効果ガス排出量		９６０千t-CO2		
１，０５５千t-CO2 (平成２８年度)	７９４千t-CO2 (令和１１年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
市の事務事業における温室効果ガス排出量	２	２	結果としては達成見込を上回ることはありませんでしたが、防犯灯のＬＥＤ化等、可能な範囲での省エネ設備の導入が図られたため、目標指標達成に寄与したと考えます。	
個人住宅用太陽光発電導入状況	３	３	コロナ禍で十分とは言えないまでも、周知の影響もあり、達成見込を上回ることが出来ました。	
エネファーム導入状況	２	２	イベント等の十分な周知啓発が行えなかった中で、多くの台数を導入できたと考えています。	
低公害車の導入状況	３	３	十分な周知を行えなかった中で、一定の成果を残せたものと考えます。	
外部評価				
２	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。			
判断理由及び評価内容				
令和３年度から財務部営繕課が、全公共施設の「個別施設計画」策定の中心となり、設備機器の維持管理を含めた全公共施設の計画策定に動き始め、その中で、全公共施設の光熱水費のデータを集約し、運用面のチェックを行う体制作りを始めたことについては、海老名市地球温暖化対策実行計画の基本方針２、３の具体策であり、たいへん評価できます。 これらの推進・進捗状況を管理計画・環境評価書に落とし込み、PDCAを回していくことを推奨します。				

令和 3 年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		2 循環型社会を形成します		
目標指標		令和 3 年度実績		
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))			
一人 1 日あたりごみ排出量 (家庭系の可燃・資源)		5 6 9 g		
6 5 0 g (平成 2 8 年度)	6 5 0 g (令和 9 年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
リサイクル率	3	3	近年のプラ製品等の減容化やレジ袋有料化などによるプラスチック減少により排出量自体が減少傾向にある。	
事業系ごみ排出量	2	2	令和 3 年度中に発生した新型コロナウイルス再拡大が、今までの拡大状況を超えるものであったため、訪問調査等自体を行うことが難しい状況にあった。	
市庁舎におけるごみ排出量	2	3	採用された職員が市庁舎のごみゼロについて研修を受けることにより、意識を高めごみの減量化に繋げた。	
生ごみ処理機の普及率 (補助制度実績)	4	4	当初予算以上の申込があったため、補正予算を 2 度行い、申請受入確保を実施した。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
コロナ禍の影響でリアルに行う活動は自粛傾向にあり、思うように実施できていない点はありませんが、生ごみ処理機の普及率など、補助金に関連する実績も効果が出ており全体的な改善に繋がっています。				

令和３年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
１ 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		３ 緑・水・生きものと共生します		
目標指標		令和３年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
生き物とのふれあいに対する意識(環境アンケート:地域の生き物とのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)		28.71%		
48.2%(平成30年度)	50.0%(令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
自然緑地保全区域面積・樹木数	2	2	開発等による緑地の減少を防止し、良好な環境の形成に寄与しました。	
緑化に関する情報の発信回数	3	3	様々な施策を市民に広く周知することで、身近な緑について考える時間を増やしてもらいました。	
生物多様性に関する情報の発信回数	4	4	えびな生きもの大調査を行うなど、想定以上の啓発ができ、多くの市民に向けて情報が発信できたと考えます。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
えびな生きもの大調査は、大変良い活動であり、特定外来生物のHPでの周知も良い活動です。 また、自然緑地保全区域の面積・樹木数の活動では、高齢化、相続などで指定解除相談が増加していることは事実です。その内容を分析し、対応策の検討をどのように行ったかといったフォロー活動が重要と考えます。 上記の点から、総合的に3と評価します。				

令和３年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
２ 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		１ 水環境を守ります		
目標指標		令和３年度実績		
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))			
河川水質環境基準達成状況		問題なし		
問題なし (平成３０年度)	問題なし (令和１１年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
水洗化率	４	４	衛生環境、水質保全に寄与した。	
公共下水道の普及率	３	３	衛生環境、水質保全に寄与した。	
水循環に関する情報の発信回数	３	３	計画通りに市民に対して情報発信ができた と考えます。	
外部評価				
３	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
目標指標である河川水質環境基準達成状況を、大気環境基準値達成状況と同様に環境管理計画・環境評価書に落とし込むことを推奨します。 また、水洗化率、公共下水道の普及率については、問題ないと思います。 なお、水環境に関する情報発信は回数だけでなく、水質事故があったことに対する注意喚起等、内容についても見直しが必要と思います。				

令和3年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		2 生活環境を守ります		
目標指標		令和3年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
公害・環境に関する相談件数		50件		
64件 (平成30年度)	50件 (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
大気質環境基準達成状況	3	3	日々適切な業務を行い環境基準達成を維持することで、目標を達成できたと考えます。	
コミュニティバス利用者数	3	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値は下回りましたが、事業計画に基づき例年通りの運行を行ったことから、一定の環境配慮に寄与したと考えます。	
騒音に関する相談件数	3	3	相談ごとに迅速な対応を行い、問題解決に向けて適切に取組みました。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
市内21箇所で実施している窒素酸化物簡易測定調査、コミュニティバスの運行も継続し、コロナ禍ではありますが、目標値80%を維持できています。 また、騒音の苦情に関しては、目標値15件以下に対し、8件に抑え目標を大幅に達成しました。野焼きの苦情削減にも積極的に周知に努め効果を出しています。 よって、全体的には概ね計画通りと判断します。				

令和3年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		1 都市環境を整備します		
目標指標		令和3年度実績		
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))			
これから海老名市に住みたいか (市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)		93.90%		
90.3% (令和元年度)	90.3% (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
道路整備への満足度 (市政アンケート：幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合)	3	3	幹線道路・準幹線道路及び生活道路を計画的に整備していることから、満足度の向上に寄与したと考えます。	
美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数	3	3	日数に変化はないが、個別の通報に対応して、張り込みなどの対応を行った。	
えびなクリーン作戦参加者累計数	2	2	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて、今後のイベント対応を考えたい。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
道路整備の満足度、路上喫煙巡回日数など、1年間の努力が実っています。 また、えびなクリーン作戦は昨年度もコロナで事業中止であり、今年度もコロナの影響は考えられたと考えられるため、何らかの検討が必要だったと思います。 上記の点から、総合的には3と評価します。				

令和３年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
３ “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		２ 農業地を守ります		
目標指標		令和３年度実績		
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))			
農地面積		５０９ha		
５２６ha (平成３０年度)	５２６ha (令和１１年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
農作業受委託面積	４	４	農業や農業従事者及び農作物に対する理解の促進に寄与した。	
市民農園利用者数	３	３	農地の荒廃の抑制や耕作放棄地の減少に寄与した。	
農業体験イベント参加者数	３	３	農地の荒廃の抑制や耕作放棄地の減少に寄与した。	
外部評価				
４	計画を上回る環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
農業用地を守るため営農組合農作業受託が、目標の109%達成となっていることを評価します。農地の保全に貢献していると思います。 また、農地面積の農地から事業用地や住宅地に転用は、農地所有者の意向によるところも大きいと思います。目標値は現実的な、農地の保護・維持するための目標への見直しをされてはいかがでしょうか。 なお、新規就農支援、支援センターの活動項目の目標設定も検討して下さい。				

令和３年度事業外部評価シート				
基本方針			施策の方針	
３ “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			３ 地域資源を守ります	
目標指標			令和３年度実績	
（現状値（年度））	（目標値（年度））			
自然景観への満足度（環境アンケート：相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合）				
７４．９％ （平成３０年度）	７５．０％ （令和１１年度）	59.25%		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	3	3	史跡相模国分寺跡指定100周年記念展示を実施し、市内・市外の方へ相模国分寺跡をアピールすることができた。	
歴史関連イベント・講座参加者数	3	3	令和２年度に実施できなかった講演会やVR体験会を実施することができ、郷土の歴史についてより身近に体験してもらう場をつくることができた。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
個別指標の3-3-a郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数は達成率70%、3-3-b歴史関連イベント・講座参加者数は達成率67%でした。しかし、目標指標の自然景観への満足度（環境アンケート：相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合）は達成率59.25%であり、様々な施策を展開しているのは理解で来ます。目標指標に対する達成率においては大きく未達であるが、ヒアリングから施策の展開度合いを考慮し上記の評価とします。 今後、コロナ禍前提の目標指標を設定し、目標指標の妥当性を検討していただきたいです。				

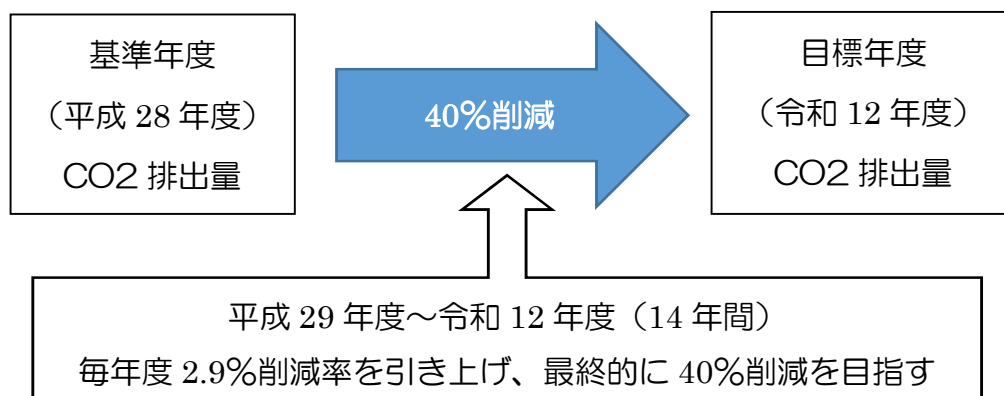
令和3年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
4 みんなでえびな環境を考え、行動します		1 環境を考え、行動します		
目標指標		令和3年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
環境への関心度(環境アンケート: 以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)		61.76%		
43.5%(平成30年度)	48.0%(令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
環境関連情報発信回数	3	3	新規事業の情報発信も行い、環境に関する発信回数の増加で市民に対し環境問題の普及啓発ができたと考えます。	
啓発・出前講座参加者数	3	3	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて、今後のイベント対応を考えたい。	
海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	3	3	きれいなまちづくり事業をきっかけに、個人一人ひとりがきれいなまちを作る活動ができる方法を啓発している。	
海老名市地域緑化事業への登録団体数	4	4	前年度から登録団体が1団体増えたことで、市民に対する緑化への関心を更に広げることができた。	
外部評価				
4	計画を上回る環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
広報えびなでの省エネ月間記事や「生きもの大調査」「えびなSDGs環境マイレージ」の情報発信など、新たな取り組みに進化がありました。 出前講座の代わりにYouTube動画発信など工夫がみられました。さらにその効果を把握すると良いと思います。 また、美化活動奨励金の団体登録を控える団体がありましたが、個別団体の実情に合った袋配布などの工夫で事業を進められたと思います。 地域緑化事業の団体登録では、前年度よりは増えましたが、2019年度よりは減少しており、コロナ禍とはいえ内容の分析、検討、対策が必要と考えます。前年度の課題の「特になし」に対しては、更なる改善姿勢が望まれます。 上記の点から、総合的に4と評価します。				

3 地球温暖化対策実行計画の推進

全ての事務事業・事業活動において、CO2 排出量の削減に向けた取り組みを実施しています。

(1) 省エネルギー化の推進

海老名市地球温暖化対策実行計画に基づき、基準年度（平成 28 年度）比 40%の二酸化炭素排出量(CO2)の削減を目指し、公共施設等における省エネルギー化を図ります。



〈市の事務事業からの CO2 排出状況〉

(単位 kg-CO2)

		平成28年度 (基準年度)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和12年度 (目標年度)
削減割合	目標	—	－8.7 %	－11.6 %	－14.5 %	－40.0 %
	実績	—	－6.2 %	－15.4 %	－12.6 %	—
排出量	目標	—	10, 113, 133	9, 791, 905	9, 470, 678	6, 646, 089
	実績	11, 076, 816	10, 390, 077	9, 370, 554	9, 679, 925	—

※1 目標値等は、海老名市地球温暖化対策実行計画（令和 2 年 3 月）に基づきます。

※2 令和元年度までは、改定前の同計画に基づき、平成 25 年度を基準年度として設定された目標に基づいて取り組みを進めていました。

〈公共施設のエネルギー使用量〉

種類	令和 2 年度	令和 3 年度
電気	15, 449, 098 kWh	16, 283, 143 kWh
ガソリン	61, 494 ℓ	68, 148 ℓ
軽油	71, 466 ℓ	69, 068 ℓ
灯油	149, 730 ℓ	157, 260 ℓ
プロパンガス	15, 222 m ³	15, 376 m ³
都市ガス	739, 724 m ³	931, 528 m ³

〈主な公共施設の電気使用量〉

施設名	令和 2 年度	令和 3 年度	増減率
本庁舎	1, 749, 753 kWh	1, 772, 369 kWh	1. 29 %
文化会館	633, 724 kWh	867, 975 kWh	36. 96 %
運動公園	1, 261, 807 kWh	1, 503, 703 kWh	19. 17 %
北部公園	819, 633 kWh	876, 715 kWh	6. 96 %
小中学校（19 校）	3, 572, 606 kWh	3, 211, 480 kWh	－10. 11 %

〈まとめと今後の対応方針〉

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初から長期間にわたり一部の公共施設が休館したことにより、年間のエネルギー使用量が大きく減少しましたが、令和 3 年度は休館していた施設が開館したことや、一部の公共施設がワクチン接種会場として例年とは異なる利用があったこともあり、年間のエネルギー使用量が増加傾向にありました。

今後は With コロナに向け、省エネルギー化に関しても社会情勢を鑑みながら、引き続き、節電やペーパーレス化の徹底等によるソフト対策、市施設への高効率設備の導入等によるハード対策の推進が必要です。

(2) ごみゼロ運動の推進

公共施設等のごみ排出量の削減を図ります。

ゼロ・エミッション
ごみ処理の問題は、資源の枯渇、ごみの処分場不足、地球温暖化等を引き起こす重要な環境問題であるという認識のもと、原則としてリサイクル率97.5%以上を「ゼロ・エミッション」と定義し、平成15年から取り組んでいます。

〈ゼロ・エミッション宣言をした公共施設のリサイクル率〉

施設名	宣言年	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
本庁舎	平成23年	97.2 %	97.2 %	97.5%	97.6%
文化会館※ ¹	平成23年	94.2 %	95.5 %	97.5%	98.1%
こどもセンター※ ²	平成27年	94.9 %	82.4 %	92.8%	92.1%
保育園（6園）※ ³	平成29年	99.8 %	95.3 %	95.3%	96.5%
消防庁舎	平成25年	97.8 %	95.4 %	98.2%	99.3%
食の創造館	平成28年	98.4 %	99.9 %	42.2%	10.4%
中央図書館	平成25年	80.6 %	86.6 %	100.0%	100.0%
有馬図書館	平成23年	96.9 %	90.7 %	98.4%	100.0%

※1 文化会館は、資源化できないごみの割合が高いため、93%以上を維持することとしています。

※2 旧保健相談センター

※3 保育園は、資源化できないごみの割合が高いため、95%以上をゼロ・エミッションと定義しています。

〈市の事業活動によるごみの排出量〉

種類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般廃棄物	224.3 t	218.1 t	203.4 t	237.1 t
産業廃棄物	281.7 t	268.6 t	225.2 t	233.7 t

〈まとめと今後の対応方針〉

今年度は、8施設中、6施設が目標とするリサイクル率を達成できました。

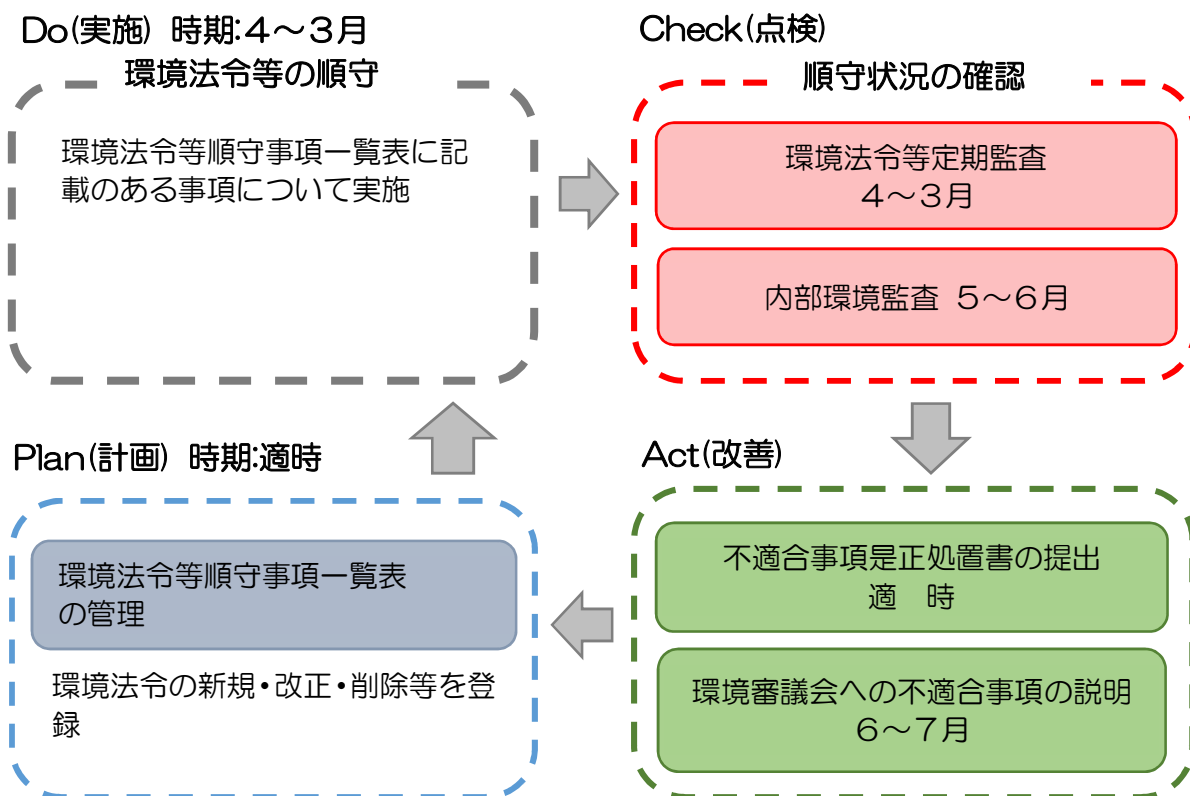
未達成となった施設のうち、こどもセンターは昨年度と比較して、リサイクル率がほぼ横ばいとなっており、引続き目標達成に向けた取組みが望まれます。

食の創造館については、令和2年度と比べ、令和3年度のリサイクル率が大幅に減少しましたが、令和4年度から、給食残渣のリサイクル契約を締結し、今後、リサイクル率の大幅な改善が期待されます。

4 環境法令等の順守

全ての事務事業・事業活動を進める上で、関連のある環境法令等を特定し、一覧化するとともに、各課等における順守状況を定期的に監査することで、環境法令等の順守を徹底します。

〈環境法令等の順守に係るPDCAサイクル〉



(1) 内部環境監査

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に順守されているかを判定するため、内部環境監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査を行う内部環境監査委員は、勤続5年以上で環境法令等に関する専門知識や業務経験を有する職員の中から任命しています。

〈令和4年度の実施結果〉

監査実施日	令和4年5月24日～6月24日
監査対象期間	令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
不適合事項	無し
指摘事項	2件（市民協働部及び消防本部）

(2) 環境法令等定期監査

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に順守されているかを判定するため、各部等ごとに環境法令等定期監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査の実施者（監査員）には、ISO14001 審査員の資格保有者を業務委託により充てることで、ISO14001 の認証に依らない独自の環境マネジメントシステムでありながらも、その有効性を担保しています。

〈令和4年度の実施時期〉

部 等	実 施 日		不適合事項
市長室	令和5年	1月24日	なし
財務部	令和4年	6月22日	なし
市民協働部	〃	12月21日	なし
保健福祉部	〃	11月8日	なし
経済環境部	〃	12月8日	なし
まちづくり部	令和5年	1月30日	なし
消防本部	〃	1月30日	1件
教育部	〃	1月24日	なし
監査対象期間	前回監査実施日（令和3年度中）から 監査実施日前日（令和4年度中）まで		

5 職員への研修

EMSに対する理解を深め、職員1人ひとりが日常業務を行う上で環境配慮を意識した行動ができるよう、それぞれ必要な研修を実施しています。

〈令和4年度の研修実施状況〉

種類	対象者	日にち	受講人数
EMSに関する研修	新採用職員	令和4年4月6日	20名
	担当者	令和4年4月28日・5月10日	53名
	内部環境監査委員	令和4年4月28日・5月10日	31名
環境法令等に関する研修	担当者	令和4年4月28日・5月10日	53名
	内部環境監査委員	令和4年4月28日・5月10日	31名
内部環境監査委員研修	内部環境監査委員	令和4年4月28日・5月10日	31名

Ⅲ 海老名の公害に関する報告

1 環境行政の変遷

年	月	国	月	県	月	市
昭 39			3	神奈川県公害防止に関する条例制定		
42	8	公害対策基本法制定				
43	6	大気汚染防止法、騒音規制法制定			4	商工課商工観光係が公害を担当
44	2	硫黄酸化物に係る環境基準設定				
45	2 12	一酸化炭素に係る環境基準設定 公害対策基本法の一部改正 （「経済の健全な発展との調和」条項削除） 水質汚濁防止法制定等公害関係 14 法の制定・改廃	3	神奈川県海老名地区地盤沈下観測所設置		
46	5 6	騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁設置	3	神奈川県公害防止条例制定	4 11	住民課防災係が公害を担当 市制施行、騒音規制法の事務の委任、防災交通課公害係が公害事務を担当
47			6 12	神奈川県大気汚染緊急時措置要綱施行 神奈川県地域公害防止計画策定		
48	5 12	大気汚染に係る環境基準設定 （二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質） 航空機騒音に係る環境基準設定	5	悪臭防止法に基づく地域指定 （市街化区域全域）		
49			5	騒音に係る環境基準の地域の類型指定、騒音規制法に基づく地域指定（工業専用地域を除く）	1 3	生活環境課環境保全係が公害事務を担当 地盤沈下観測事務を県から引き継ぐ
50					3 5	海老名市環境保全条例制定 海老名市光化学公害対策実施要綱制定
51	3	大気汚染防止法による硫黄酸化物の総量規制導入 振動規制法制定				
52	6	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令、同法施行規則の一部改正	4 10	新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型指定 振動規制法に基づく地域指定（工業専用地域を除く）		
53	7	二酸化窒素に係る環境基準の改正	3	神奈川県公害防止条例の全面改正	6	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく事務の一部委任
54	6	水質汚濁防止法による水質総量規制導入（特定水域東京湾等、指定項目 COD）			3 9	「公害の概況」初版刊行 海老名市光化学公害対策実施要綱全部改正
55			3 5 10	相模湾の水質環境基準の類型指定 航空機騒音に係る環境基準の類型指定 神奈川県環境影響評価条例制定	3	海老名市地盤沈下観測所設置 公害分析室設置
56	6	大気汚染防止法による窒素酸化物の総量規制導入	12	神奈川県公害防止条例の一部改正（深夜飲食店営業騒音の規制）	4	長期公害苦情未処理工場（重点工場）の改善推進に着手

年	月	国	月	県	月	市
57	5	大気汚染防止法によるばいじんの排出基準の改正	3 9 12	神奈川県公害防止条例の一部改正（窒素酸化物の総量規制導入） 神奈川県公害防止条例の一部改正（ばいじんの排出基準の改正） 悪臭防止対策に関する指導基準制定	3 4 6	公害分析室改造 許可工場等立入調査 海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
58	9	大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準改正	4	神奈川県悪臭防止対策に関する指導要綱の施行		
59	7	湖沼水質保全特別措置法制定	5	神奈川県生活排水対策推進要綱施行 相模湾富栄養化対策指導指針施行	4	海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
60	6	窒素含有量又は磷含有量についての排水基準に係る湖沼を定める大気汚染防止法施行令及び同施行規則の一部改正（ボイラーの規模要件の見直し）			3 5	水質汚濁防止法対象事業場説明会 深夜飲食店騒音等規制説明会 公害防止パンフレット配布
61			3	厚木飛行場周辺地域における航空機騒音に係る環境基準に基づく地域類型の変更指定について	6	地下水採取事業場担当者特別研修会
62	10	大気汚染防止法施行令の一部改正	6	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2	公害防止管理者特別研修会
63	8	水質汚濁防止法施行令の一部改正				
平 元	10 12	大気汚染防止法施行令の一部改正 大気汚染防止法施行令の一部改正	1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2 4 11	公害防止管理者等研修会 庁舎移転に伴う分析室移転 公害防止管理者等研修会
2	11	大気汚染防止法施行令の一部改正			11	公害防止管理者等研修会
3			1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	6 10	水環境フォーラム 地球環境問題対策委員会設置
4	6	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（NOX法）			2 8 12	公害防止管理者等研修会 全国星空継続観察 電気自動車の導入
5	11	環境基本法制定			2 3 11	公害防止管理者等研修会 海老名市地球環境保全行政施策指針の作成 低公害車モデル都市フェア
6	12	環境基本計画策定	10	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	3 6	公害防止管理者等研修会 公害防止管理者等研修会
7			5	悪臭防止法による規制地域の指定等の改正	6	公害防止管理者等研修会
8	6	水質汚濁防止法の一部改正	4	神奈川県環境基本条例施行	6 12	公害防止管理者等研修会 海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布
9	6 12	環境影響評価法公布 環境影響評価法施行令公布・施行	3 7 10 12	神奈川県環境基本計画策定 神奈川県環境影響評価条例改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例公布 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則公布	4 10	海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布 公害防止管理者等研修会

年	月	国	月	県	月	市
10	12	騒音規制法施行令の一部改正 悪臭防止法の一部改正 振動規制法の一部改正 湖沼水質保全特別措置法	4	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行	3 6 10	海老名市環境基本条例公布 海老名市環境基本条例施行 環境フォーラム
11	4 7 9 12	地球温暖化対策の推進に関する法律施行 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）公布 ダイオキシン類対策特別措置法公布 騒音規制法施行令の一部改正 水質汚濁防止法の一部改正	3 9	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	海老名市河川をきれいにする条例施行 環境フォーラム（事業者向け） 環境フォーラム（市民向け）
12	1	ダイオキシン類対策特別措置法施行	3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	3 6	「海老名市環境基本計画」策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 環境フォーラム（市民向け）
13			1	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	環境フォーラム（事業者向け） 環境展 ISO14001 認証取得 環境フォーラム（市民向け）
14	5	土壌汚染対策法公布			2 6 7 9 10 11	地域省エネルギービジョン策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 市庁舎、図書館、体育館、地下駐車場のエネルギー改修工事（～12月） エネルギーセンター事業化フイージビリティ調査（～2月） 環境市民大学 エネルギー体験館開催
15	2 10	土壌汚染対策法施行 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行			3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 環境展 環境市民大学
16			2	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	2 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第5回「環境展」 環境市民大学
17	2	京都議定書 発効 地球温暖化対策の推進に関する法律改正法 施行	10	神奈川県環境基本計画改定	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第6回「環境展」 環境市民大学
18	2 6	「石綿による健康被害の救済に関する法律」 公布 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」 公布	3 4 12	「神奈川みどり計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 「アスベスト除去工事に関する指導指針」策定 「神奈川県景観条例」施行	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第7回「環境展」 環境市民大学
19	5	「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（環境配慮契約法）公布	4 12	「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」施行 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」改定	3 6 8 10	環境フォーラム（市民向け） 第8回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学
20	5	「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」（省エネ法）公布	3	「神奈川県廃棄物処理計画」改定	3	環境フォーラム（市民向け） 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」策定

年	月	国	月	県	月	市
20	6	「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(温対法) 公布	4 7	「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」 公布	6 8 10 12	第9回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画～推進プラン～」 策定 環境フォーラム(市民等向け)
21	7	「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」 公布	7 10	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 公布 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 施行	3 6 7 10	「海老名市第二次環境基本計画」 策定 えびな環境フェスティバル 環境ボランティア養成講座(前期) 子ども環境教室 環境ボランティア養成講座(後期)
22	4 5	「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」 施行 「改正 土壌汚染対策法」 施行 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」 公布	4	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の一部(計画書制度に関する規定) 施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 子ども環境教室
23	6 8	「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」の施行 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」(第2次一括法案)の施行	5	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例改正」一部施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 サマースクール
24	10	「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の施行	4 6 7	環境みどり課環境保全係が公害事務を担当 えびな環境フェスティバル サマースクール
25	4 5 6	「環境影響評価法の一部を改正する法律」の施行 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する等の法律」 公布 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」 施行	7 12	「神奈川県生活環境の保全に関する条例施行規則」の一部改正 「神奈川県大気汚染緊急時措置要綱」の一部改正	3 6 7 11 12	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル サマースクール エコドライブ展 えびな環境講座
26	7 10	「水循環基本法」 施行 環境影響評価法施行令の一部を改正する政令	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例に係る違反対応要領」の改正	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル サマースクール エコカー&エコドライブフェスタ
27	1 10	「水質汚濁防止法施行規則の一部を改正する省令」 施行 「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」 施行	10	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカー&エコドライブフェスタ
28	7 9	「水質汚濁防止法排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」 施行 「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令」 施行	7	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」 施行	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ

年	月	国	月	県	月	市
28	9	「大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令」施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行		
29	4 8 11	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」の改訂等 「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令」施行 「水質汚濁防止法施行令」の一部改正 「カドミウム及びその化合物に係る暫定排水基準」の一部変更	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行	3 4 6 7 11	えびな環境講座 「海老名市地球温暖化対策実行計画」策定 海老名環境マネジメントシステム運用開始 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ えびな環境講座
30	4 6 11	「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」の一部変更 「大気汚染防止法自動車排出ガスの許容限度」の一部改正 「騒音規制法自動車騒音の許容限度」の一部改正	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	3 4 6 7 11	「海老名市第二次環境基本計画」改定 環境課環境共生係が公害事務を担当 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ
令 元	3	「水質汚濁に係る環境基準」一部改正 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」一部改正	5 11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	6 10	えびな環境フェスティバル エコカーフェスタ
2	3 11 12	「地下水の水質汚濁に係る環境基準」一部改正 「大気汚染防止法」一部改正 「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」施行	6 10 12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」施行	3	「海老名市第三次環境基本計画」策定 「海老名市地球温暖化対策実行計画」改定
3	6 9	「地球温暖化対策の推進に関する法律」一部改正 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」制定 「大気汚染防止法施行令」一部改正	3 9 11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正	4 6 8	環境政策課環境共生係が公害事務を担当 環境展 えびな生きもの大調査 えびな SDGs 環境マイレージ
4	4 10	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改訂する法律」施行 「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令」施行	3 6	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正	6 7 11 12	環境展 えびな SDGs 環境マイレージ えびな生きもの大調査 エコカーフェスタ 海老名市 SDGs フェスタ 2022 (海老名市出店イベント)

2 公害に関する届出状況

(1) 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況等

① 指定事業所等に係る届出

〈指定事業所に係る届出件数〉(令和3年度)

届出内容	件数	届出内容	件数	
設置許可申請	－	化学物質管理状況報告書	28	
設置工事完了届	－	環境管理事業所の認定申請	－	
変更許可申請	3	環境配慮推進事業所登録申請書	－	
変更完了届	10	環境管理事業所変更届	－	
変更計画中止届	－	大型小売店における 夜間小売業に係る 届出	開始届出書	－
変更届	17		変更計画届出書	－
地位承継届	－		変更届出書	－
廃止等届	3		廃止等届出書	－
休止等届	－		地位承継届出書	－

〈地下水採取に係る届出件数〉(令和3年度)

届出内容	件数	届出内容	件数
採取許可申請	1	地位承継届	-
変更許可申請	1	現況届出書	-
採取開始届	1	廃止届	-
変更完了届出書	2	採取量及び水位測定報告	50
変更計画中止届出書	-	特別水位測定結果報告	50
変更届	6	採取量測定結果報告	-

〈指定事業所業種別分類〉（令和３年度末現在）

業 種	事業所数	業 種	事業所数
非金属工業	4	運送、倉庫、通信業	1
建設業	-	各種商品卸売業	-
食品製造業	12	各種商品小売業	18
繊維製品製造業	1	ガソリン等小売業	10
木材、木製品製造業	5	一般飲食業	-
パルプ、紙加工品製造業	4	洗濯、理容、浴場業	13
出版、印刷関連産業	3	自動車、その他修理業	15
化学、石油製品製造業	3	その他事業サービス業	3
窯業、土石製造業	7	医療業	2
プラスチック、ゴム製造業	8	廃棄物処理業	4
金属関係製品製造業	15	学校教育関係	2
一般機械器具等製造業	37	官公庁	4
その他の製造業	11	その他	16
ガス、水道、鉄道業	2	合計	200

〈指定事業所の地域別分類〉（令和３年度末現在）

地 域	事業所数	地 域	事業所数
中央	4	勝瀬	-
国分北	5	中河内	-
国分南	3	中野	5
大谷北	4	社家	23
大谷南	10	今里	3
国分寺台	-	上河内	3
中新田	17	杉久保南	7
さつき町	1	杉久保北	3
河原口	10	本郷	27
上郷	21	門沢橋	13
下今泉	7	浜田町	-
上今泉	5	扇町	1
柏ヶ谷	9	泉	-
東柏ヶ谷	19	めぐみ町	-
望地	-	合計	200

② 指定事業所等への対応状況（令和３年度）

対応内容	件数	対応内容	件数
改善指示	－	改善命令等	－
口頭	－	改善命令	－
文書	－	除去命令	－
警告	－	撤去命令	－
勧告	－	その他の措置命令	－
報告徴収	－	全部停止命令	－
立入検査	－		

（２） 騒音規制法・振動規制法に基づく届出状況等

① 騒音規制法に基づく特定建設作業に係る届出状況（令和３年度）

作業の種類	件数
くい打機等を使用する作業	5
びょう打機を使用する作業	－
さく岩機を使用する作業	11
空気圧縮機を使用する作業	9
コンクリートプラント等を設けて行う作業	－
バックホウを使用する作業	7
トラクターショベルを使用する作業	1
ブルドーザーを使用する作業	1
計	34

② 振動規制法に基づく特定建設作業に係る届出状況（令和３年度）

作業の種類	件数
くい打機等を使用する作業	5
鋼球を使用して破壊する作業	－
舗装盤破碎機を使用する作業	－
ブレーカーを使用する作業	34
計	39

3 公害・環境に関する市民相談状況

(1) 相談種類別件数

種 類	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	16	16	100	19	19	100	12	12	100
水質汚濁	6	6	100	13	13	100	13	13	100
土壤汚染	-	-	-	-	-	-	-	-	-
騒 音	16	16	100	22	22	100	12	12	100
振 動	3	3	100	5	5	100	3	3	100
地盤沈下	-	-	100	-	-	-	-	-	-
悪 臭	4	4	100	3	3	100	7	7	100
その他	1	1	100	2	2	100	-	-	100
合計	46	46	100	64	64	100	47	47	100

種 類	令和元年度			令和 2 年度			令和 3 年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	22	22	100	41	41	100	22	22	100
水質汚濁	6	6	100	7	7	100	12	12	100
土壤汚染	-	-	-	0	0	-	0	0	-
騒 音	16	16	100	17	17	100	9	9	100
振 動	3	3	100	2	2	100	5	5	100
地盤沈下	-	-	-	0	0	-	0	0	-
悪 臭	6	6	100	3	3	100	5	5	100
その他	5	5	-	17	17	100	1	1	100
合計	58	58	100	87	87	100	54	54	100

(2) 地域別相談件数（令和3年度）

地 区	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	その他
中 央	-	-	-	2	-	-	-	-
国分北	-	-	-	-	-	-	-	-
国分南	1	-	-	1	-	-	-	-
大 谷	1	-	-	-	-	-	-	-
大谷北	-	-	-	-	-	-	-	-
大谷南	3	1	-	1	-	-	-	-
国分寺台	-	1	-	-	1	-	-	-
中新田	-	1	-	-	-	-	1	-
さつき町	-	-	-	-	-	-	-	-
河原口	1	-	-	1	1	-	-	-
上 郷	-	-	-	-	-	-	-	-
下今泉	-	-	-	-	-	-	1	-
上今泉	5	-	-	-	-	-	-	-
柏ヶ谷	-	-	-	1	-	-	-	1
東柏ヶ谷	-	-	-	-	-	-	2	-
望 地	1	-	-	-	-	-	-	-
勝 瀬	-	-	-	-	-	-	-	-
中河内	-	-	-	-	-	-	-	-
中 野	-	-	-	-	-	-	-	-
社 家	2	-	-	1	1	-	1	-
今 里	-	-	-	-	-	-	-	-
上河内	2	-	-	-	-	-	-	-
杉久保北	1	-	-	-	-	-	-	-
杉久保南	1	-	-	1	1	-	-	-
本 郷	2	-	-	-	-	-	-	-
門沢橋	2	1	-	1	-	-	-	-
浜田町	-	-	-	-	-	-	-	-
扇 町	-	-	-	-	-	-	-	-
泉	-	-	-	-	-	-	-	-
めぐみ町	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	6	-	-	-	-	-	-
不 明	-	2	-	-	1	-	-	-
合 計	22	12	-	9	5	-	5	1

4 公害・環境に関する調査測定

(1) 大気汚染

〈大気汚染に係る環境基準〉(昭和48年環告25号ほか)

物 質	環境上の条件
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント (O _x)	1時間値が0.06ppm以下であること。

① 大気汚染監視測定(市役所西棟での測定)

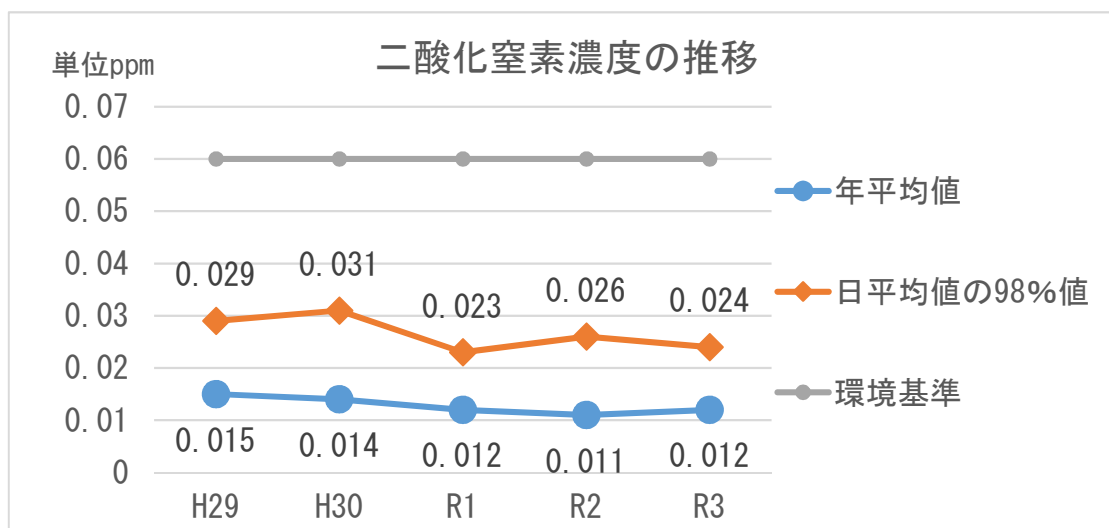
ア 二酸化窒素 (NO₂)

赤褐色の気体で、大気中の窒素酸化物(NO_x)の主成分で、燃料など物の燃焼・合成・分解等の処理を行うと発生し、燃焼温度が高温になるほど多量に発生します。

〈二酸化窒素濃度〉

(単位 ppm)

年 度	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の98%値	環境基準
平成24年度	0.018	0.066	0.036	適合
平成25年度	0.017	0.060	0.033	適合
平成26年度	0.018	0.073	0.032	適合
平成27年度	0.016	0.060	0.028	適合
平成28年度	0.015	0.061	0.028	適合
平成29年度	0.015	0.057	0.029	適合
平成30年度	0.014	0.064	0.031	適合
令和元年度	0.012	0.050	0.023	適合
令和2年度	0.011	0.059	0.026	適合
令和3年度	0.012	0.061	0.024	適合



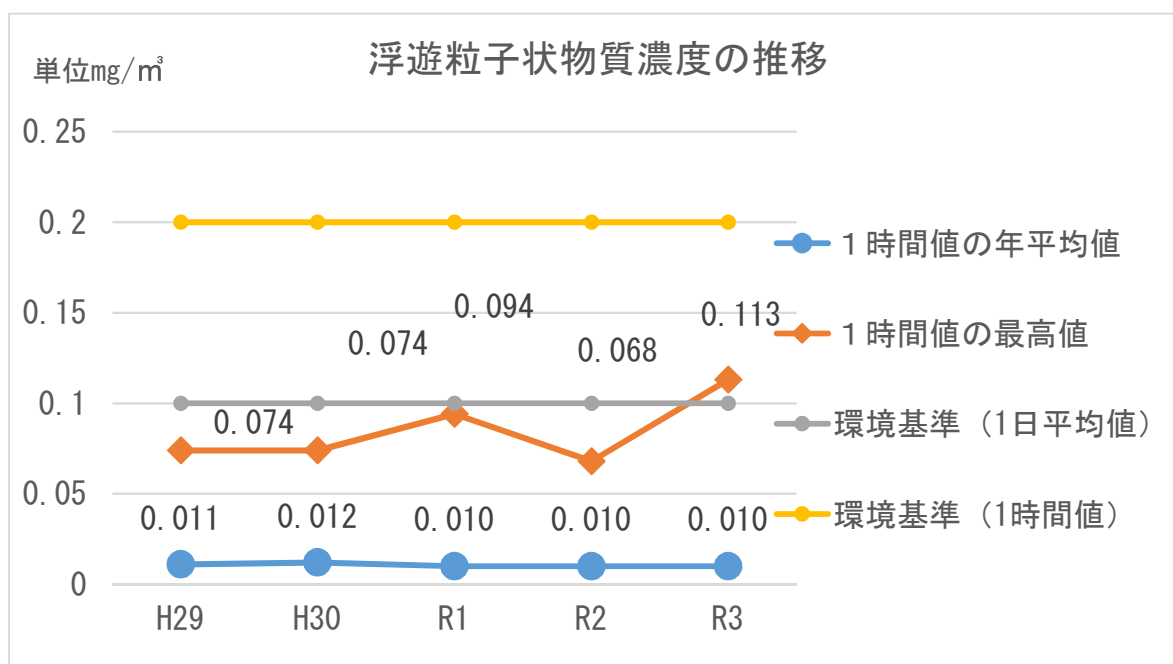
イ 浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径 $10\mu\text{m}$ （100分の1mm）以下の微細な粒子の総称で、発生源は工場・事業場のばいじん・粉じん・ディーゼル自動車の黒煙のほか、これらが大気中で反応した二次生成物質や土壌粒子・海塩粒子など様々です。

〈浮遊粒子状物質濃度〉

（単位 mg/m^3 ）

年 度	1 時間値の 年平均値	1 時間値の 最高値	日平均の 2 %除外値	環境基準
平成24年度	0.015	0.194	0.034	適合
平成25年度	0.017	0.307	0.045	適合
平成26年度	0.017	0.372	0.042	適合
平成27年度	0.015	0.261	0.033	適合
平成28年度	0.012	0.070	0.029	適合
平成29年度	0.011	0.074	0.030	適合
平成30年度	0.012	0.074	0.038	適合
令和元年度	0.010	0.094	0.029	適合
令和2年度	0.010	0.068	0.033	適合
令和3年度	0.010	0.113	0.027	適合

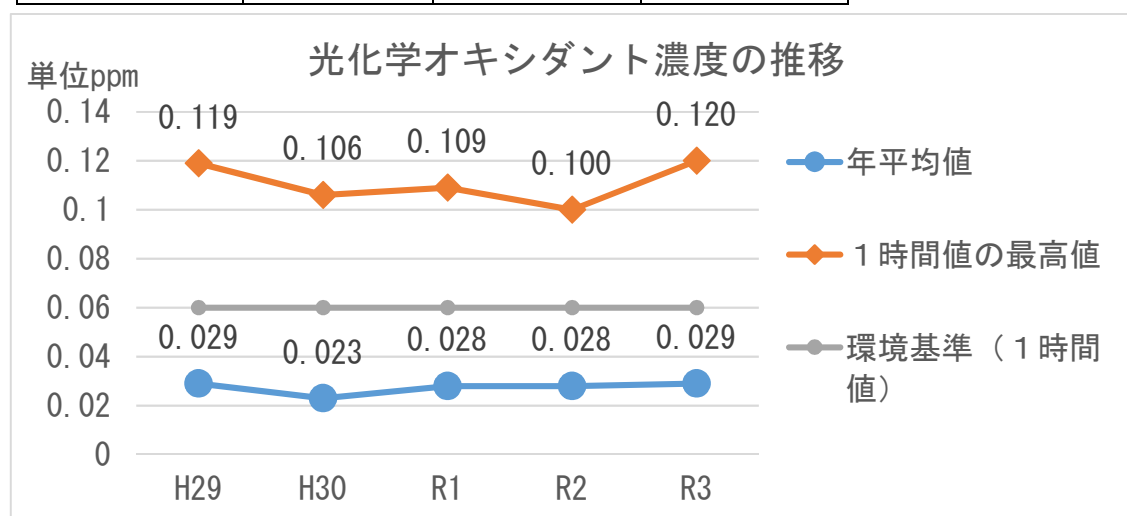


ウ 光化学オキシダント（O_x）

オゾン（O₃）、パーオキシアセチルナイトレート（PAN）などの酸化性物質の総称で、大気中の窒素酸化物と炭化水素（炭素と水素からなる揮発性ガスの総称）から、太陽光線に含まれる紫外線による光化学反応で生成する。

〈光化学オキシダント濃度〉（単位 ppm）

年 度	昼間の 1 時間値		環境基準
	年平均値	1 時間値の最高値	
平成24年度	0.030	0.137	不適合
平成25年度	0.031	0.182	不適合
平成26年度	0.029	0.131	不適合
平成27年度	0.029	0.132	不適合
平成28年度	0.027	0.119	不適合
平成29年度	0.029	0.119	不適合
平成30年度	0.023	0.106	不適合
令和元年度	0.028	0.109	不適合
令和2年度	0.028	0.100	不適合
令和3年度	0.029	0.120	不適合



〈環境基準と調査測定結果との関係〉

環境基本法によると、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であるとされ、環境の目標として定められています。

調査測定結果が、環境基準値の範囲内のものを適合と言い、環境基準値を超過したものを不適合と言います。

二酸化硫黄は、表中の長期的（年平均値）と短期的（日平均の2%除外値）基準があり、環境基準に適合するにはこの2つの基準を満たす必要があり、浮遊粒子状物質も同様です。二酸化窒素、光化学オキシダントが環境基準に適合するためには、表中の1時間値の最高値が環境基準を満たす必要があります。

② 窒素酸化物簡易測定（市内 21 か所の測定）

大気が不安定な夏場は汚染物質が拡散しやすく測定値が低くなり、大気が安定する冬場は汚染物質が滞りやすく測定値が高くなる傾向にあります。

〈窒素酸化物地点別年平均濃度〉

（単位 ppm）

調査地点	一酸化窒素		二酸化窒素	
	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
上郷自治会館	0.004	0.006	0.014	0.014
あゆみ橋入口交差点	0.013	0.017	0.023	0.025
海老名運動公園	0.007	0.011	0.020	0.019
三島神社	0.005	0.007	0.017	0.017
中野自治会館	0.004	0.004	0.018	0.017
門沢橋保育園	0.006	0.007	0.016	0.016
海老名市役所	0.003	0.004	0.014	0.014
下今泉テニスコート	0.009	0.007	0.020	0.020
日月神社	0.020	0.023	0.022	0.022
東柏ヶ谷近隣公園	0.007	0.009	0.017	0.017
大谷小学校	0.003	0.005	0.017	0.017
美化センター	0.007	0.011	0.020	0.019
杉久保第二児童公園	0.019	0.024	0.027	0.028
本郷神社	0.010	0.012	0.018	0.018
星谷児童公園	0.007	0.005	0.016	0.017
柏ヶ谷小学校	0.003	0.004	0.013	0.014
国分尼寺児童公園	0.003	0.003	0.015	0.015
大島記念公園	0.004	0.005	0.015	0.016
社家小学校	0.009	0.008	0.017	0.018
中新田上一ツ橋交差点	0.013	0.017	0.021	0.022
県流域下水道 門沢橋ポンプ場	0.021	0.026	0.025	0.026

※ 測定値は、簡易測定の結果のため、一般大気測定局データ及び環境基準との比較はできません。

③ 光化学スモッグ

光化学スモッグは、風が弱い等の特殊な気象条件下で光化学反応生成物が滞留し、白くもやがかかったような状態をいいます。

光化学スモッグ注意報等の情報は、神奈川県環境科学センターのテレホンサービス及びインターネットにより、4月から10月までの期間中毎日情報提供されています。

緊急時措置（注意報等）が発令されると、学校・一般家庭に対し屋外での運動・外出及び自動車の使用の自粛など注意を促し、主要ばい煙発生者に対して窒素酸化物発生施設作業の自粛、燃料使用量の削減、炭化水素系物質の場合は排出防止など勧告しています。

〈光化学スモッグが発生しやすい気象条件〉

風 向	朝 北ないし東 / 午後 南東ないし南西
風 速	朝 毎秒3 m未満（旗が垂れ下がっている状態）
視 程	朝 6 km 以下（ガスがかかっている感じ）
温 度	最高気温 25℃以上
湿 度	朝 60%程度以上
日 射	午後2時以前に少なくとも2～3時間以上の日射

〈光化学スモッグ緊急時措置発令基準等〉

予 報	前日 午後5時	気象情報などからみてオキシダント濃度が注意報発令基準の程度になると予測したとき
	当日 午前10時	
	特別随時	
注意報		オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき
警 報		オキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき
重大緊急時警報		オキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき

〈光化学スモッグの人への影響と対応〉

影 響	眼科系	目がチカチカする、目が痛い、涙が出る
	呼吸器系	のどが痛い、せきが出る、息苦しい、ぜん息患者の発作誘発等
	その他	頭痛がする、吐き気がする
対 応		・屋外での運動を全て中止し、水でうがいや洗顔を行い、子どもは室内にとどめます。風向きなどを考慮し、窓を閉めるなどの措置を取ります。 ・手足のしびれ・呼吸困難・失神などの症状が生じたときは、医師の手当てを受けます。 ・眼疾患、呼吸器系疾患、甲状腺機能亢進症、アレルギー体質等の人は、特に被害を受けやすいので、日常の健康管理や保健指導を強化し、異常が生じたときは医師の手当てを受けます。

〈光化学スモッグ注意報等の発令状況（日数）〉（令和３年度）

緊急時措置（注意報）	県内	6 日
	うち県央地域内	3 日

④ ダイオキシン類濃度調査

ダイオキシン類は、物質の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質で、環境中には広く存在しますが、量はわずかです。ダイオキシン類は発がん性など有毒の性質を持つことが明らかになっており、加えて環境ホルモン作用等の未解明の毒性も疑われています。今までの測定結果では大気、土壌とも環境基準を満たしています。

〈耐容１日摂取量〉（ダイオキシン類対策特別措置法）

耐容１日摂取量	人の体重 1 kg 当たり 4 pg-TEQ/kg/日
---------	-----------------------------

※ 人が生涯にわたって継続的に摂取しても健康に影響を及ぼすおそれがない１日当たりの摂取量のことです。

〈ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準〉
（平成 11 年環境庁告示第 68 号）

大 気	1 m ³ 当たり 0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水 質 (水底の底質を除く。)	1 L 当たり 1 pg-TEQ/L 以下
水底の底質	1 g 当たり 150pg-TEQ/g 以下
土 壌	1 g 当たり 1,000pg-TEQ/g 以下

※ 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値です。

〈ダイオキシン類濃度大気調査〉（単位 pg-TEQ/m³）

調査地点	令和 3 年 9 月	令和 4 年 1 月	平 均	環境基準
柏ヶ谷コミセン	0.0087	0.030	0.019	0.6
大谷コミセン	0.0082	0.026	0.017	
上今泉コミセン	0.0086	0.026	0.017	
社家コミセン	0.0015	0.025	0.020	
下今泉コミセン	0.0086	0.028	0.018	
本郷コミセン	0.0079	0.027	0.017	

〈TEQ〉

TEQとは、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位のことです。ダイオキシンは、有機塩素化合物の塩素の数および位置が異なる異性体（組成式は同じであるが、構造が異なるため物理的、化学的性質の違った物質）の混合物として環境中に存在するため、毒性の強さは異性体によって異なる。そこで、各異性体の濃度にそれぞれの毒性の強さの毒性等価係数（最も毒性が強いとされる 2, 3, 7, 8-TCDD（テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン）の毒性を 1 とし、その相対値として表した係数）を乗じた値の総和として表わすのが一般的となっている。

⑤ 大気汚染物質の人体に与える影響

大気汚染物質	人体（呼吸器）に与える影響の特徴
二酸化硫黄（ SO_2 ）	水に対する可溶性が高いため、鼻腔・咽頭・喉頭・気管などの主に上気道壁による摂取率が高く、上気道への刺激が強くあらわれます。
二酸化窒素（ NO_2 ）	水に対し、緩慢な可溶性を示すため、気道の深部に到達しやすく、細気管支や肺胞などの下気道への影響が見られます。
オゾン（ O_3 ）	二酸化窒素と同様、気道の深部に到達しやすく、下気道への影響が見られる。また、粘膜刺激作用以外に生化学的変化を起こし、放射線との類似作用を持つことが注目されており、染色体異常や赤血球の老化など報告されています。
一酸化炭素（ CO ）	生体の循環血液中で酸素を運搬しているヘモグロビンとの親和性が強いいため、体組織への酸素運搬機能が阻害され酸素不足に最も敏感な中枢神経（ことに大脳）や心筋が影響を受けます。
粒子状物質（PM）	濃度以外に粒子径および粒子の化学的性質で決まる。 $5\mu\text{m}$ 以上では上気道、 $3\mu\text{m}$ 以下では下気道への沈着率が高い。肺胞領域に沈着した粒子は肺胞内の食細胞に侵食されたり残留粒子として肺組織内に侵入し、じん肺などの病変を起こす。二酸化硫黄と共存すると相乗作用を示します。

（２） 悪臭

悪臭は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活に伴う都市・生活型で身の回りから発生しています。悪臭は、その発生源が多様であるとともに、数種類の臭いが混ざり合った複合臭であることが多く、特定の物質濃度に着目した規制方法では対応できない例が見られます。

〈住居系地域で禁止されている行為〉（神奈川県生活環境の保全等に関する条例）

- ・ 獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器、腱若しくは羽毛を直接加工して行う皮革、油脂・にかわ・肥料又は飼料の製造。
- ・ フィッシュソリュブルを原料とする吸着飼料の製造。

市では、悪臭防止法第３条及び第４条第２項の規定に基づき、市の区域のうち農業振興地域を除いた区域を規制地域として指定し、それぞれの区域ごとに臭気指数による規制基準を設定しています。

規制基準には、「敷地境界線上における規制基準」（１号基準）、「気体排出口の規制基準」（２号基準）、「排水水における規制基準」（３号基準）といった３つの規制基準があり、事業所はこれらの基準を遵守しなければなりません。

〈臭気指数〉

臭気の強さを表す数値で、においのついた空気や水をにおいが感じられなくなるまで無臭空気（無臭水）で薄めた時の希釈倍数（臭気濃度）を求め、その常用対数を10倍した数値です。臭気指数は人の嗅覚を用いて悪臭を判定し、全ての臭気物質を対象としているため、従来の規制方法では対応が困難であった複合臭による悪臭問題の解決へ向けて期待されています。

（３） 水質汚濁

永池川・鳩川・貫抜川・釜坂川および目久尻川の5河川が流れ、いずれも相模川の支流です。水質汚濁の原因は、工場・事業場と一般家庭から排出される汚濁水に分けることができます。

〈人の健康の保護に関する環境基準〉

項 目	基準値	項 目	基準値
アルキル水銀	検出されないこと	カドミウム	0.003mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	鉛	0.01mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	ヒ素	0.01mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	チウラム	0.006mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	セレン	0.01mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下	ふっ素	0.8mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	六価クロム	0.05mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	総水銀	0.0005mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	四塩化炭素	0.002mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下	シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下	ベンゼン	0.01mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	ほう素	1mg/L 以下
全シアン	検出されないこと		
P C B	検出されないこと		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下		

〈生活環境の保全に関する環境基準～河川～（湖沼を除く）〉

（昭和46年環境庁告示第59号）

項目 ／ 類型	利用目的の 適応性	本市該 当水質 河川	基準値				
			水素 イオン (pH)	生物化学 的酵素要 求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの		6.5 以上 8.5 以下	1 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL 以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	永池 川 貫抜 川 鳩 川 釜坂 川	6.5 以上 8.5 以下	2 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL 以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	目久尻川	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L 以下	25mg/L 以下	5 mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL 以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄 に掲げるもの	—	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L 以下	50mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲 げるもの	—	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L 以下	100mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	—	6.0 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2 mg/L 以上	—

※1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全

※2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

※3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級 : コイ、フナ等、β—中腐水性水域の水産生物用

※4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

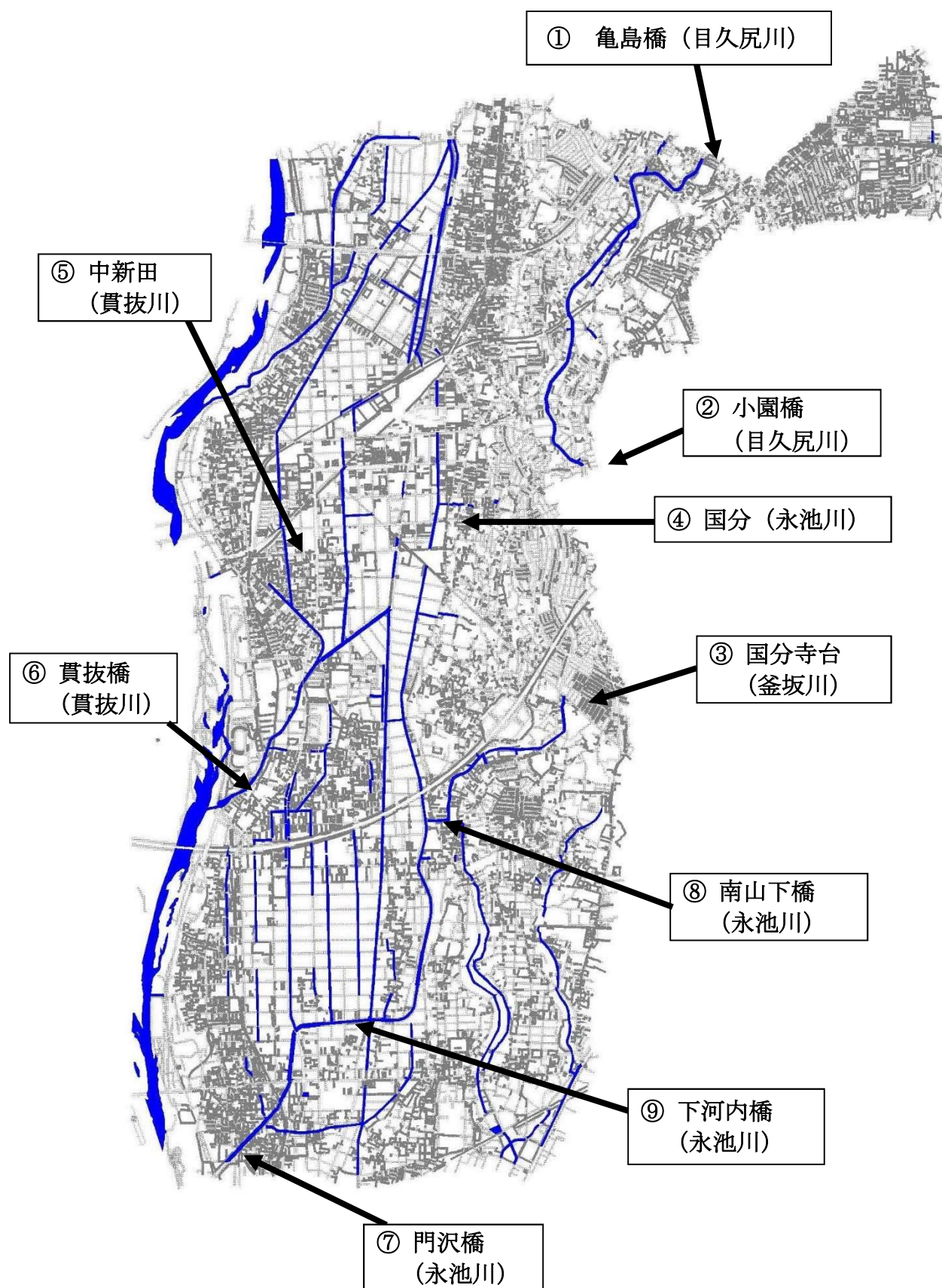
工業用水3級 : 特殊の浄水操作を行うもの

※5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない程度

※6 海老名市で測定している5河川は、水質に関する環境基準値が設定されていないため、相模川との合流地点における相模川の水質に関する環境基準値を参考値としている。

※7 環境基準中の大腸菌群数は、令和4年度から大腸菌数に変更されている。

〈河川採水位置図〉



① 河川水質調査の結果

〈生物化学的酸素要求量BODの年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
①	目久尻川	亀島橋	1.2	0.5	0.7	0.6	0.7	0.6
②		小園橋	1.1	0.6	0.7	0.5	0.8	0.5
③	釜坂川	国分寺台	1.3	1.0	1.1	1.2	1.6	1.8
④	永池川	国分	1.1	1.0	1.5	0.9	0.8	2.9
⑤	貫抜川	中新田	1.6	1.1	0.9	1.1	1.3	1.0
⑥		貫抜橋	1.4	1.0	1.1	0.9	1.1	1.1
⑦	永池川	門沢橋	1.5	1.7	2.0	1.5	2.2	1.5
⑧		南山下橋	1.3	1.1	1.3	1.0	1.3	1.0
⑨		下河内橋	1.5	1.3	1.2	1.1	1.3	1.1

〈化学的酸素要求量CODの年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
①	目久尻川	亀島橋	1.9	1.1	0.5	1.3	1.3	0.7
②		小園橋	2.1	1.1	1.1	1.6	1.5	1.0
③	釜坂川	国分寺台	2.5	2.4	2.4	2.8	3.1	2.6
④	永池川	国分	3.1	2.5	3.0	1.8	2.0	6.5
⑤	貫抜川	中新田	4.9	4.8	3.9	5.3	4.9	4.7
⑥		貫抜橋	2.8	2.7	3.0	3.0	3.1	2.7
⑦	永池川	門沢橋	4.3	4.0	4.3	3.9	3.8	3.7
⑧		南山下橋	3.8	3.5	3.8	3.6	3.8	3.6
⑨		下河内橋	4.2	3.8	3.6	3.4	3.5	3.5

〈陰イオン界面活性剤の年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
①	目久尻川	亀島橋	0.03 未満	0.08	0.03 未満	0.09	0.08	0.03 未満
②		小園橋	0.03 未満	0.07	0.03 未満	0.10	0.08	0.03 未満
③	釜坂川	国分寺台	0.06	0.10	0.10	0.15	0.13	0.03 未満
④	永池川	国分	0.03 未満	0.07	0.05	0.08	0.07	0.03 未満
⑤	貫抜川	中新田	0.03 未満	0.04	0.03 未満	0.05	0.06	0.03 未満
⑥		貫抜橋	0.03 未満	0.05	0.03 未満	0.05	0.05	0.03 未満
⑦	永池川	門沢橋	0.03 未満	0.05	0.03	0.05	0.05	0.03 未満
⑧		南山下橋	0.03 未満	0.05	0.03 未満	0.05	0.05	0.03 未満
⑨		下河内橋	0.03 未満	0.05	0.03 未満	0.05	0.06	0.03 未満

※1 南山下橋は、平成 27 年度から測定しました。

※2 計量限界値以下のため、0.03 未満となっています。

② 工場・事業場の排水調査

〈工場・事業場の排水調査の結果〉（令和３年度）

調 査 項 目			調査 検体数	基準 超過数
生活環境 阻害項目	一般項目	水素イオン濃度（pH）	4	0
		生物化学的酸素要求量（BOD）	4	0
		化学的酸素要求量（COD）	4	0
		浮遊物質（SS）	1	0
	特殊項目	n－ヘキサン抽出物質含有量	3	0
		銅含有量	1	0
		溶解性鉄含有量	1	0
		亜鉛含有量	1	0
		溶解性マンガン含有量	1	0
		クロム含有量	1	0
	健康項目	シアン含有量	1	0
		カドミウム含有量	1	0
		鉛含有量	1	0
		六価クロム含有量	2	0
その他項目	ニッケル含有量	1	0	
	トリクロロエチレン含有量	0	0	
	テトラクロロエチレン含有量	0	0	
	1． 1． 1トリクロロエタン含有量	0	0	
	ジクロロメタン	0	0	
	大腸菌群数	2	0	
	全窒素、四塩化炭素	0	0	
	アンモニア、アンモニア化合物	0	0	
	亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0	0	
	合 計			29

（４） 土壌汚染

〈ダイオキシン類濃度調査〉（令和３年度）（単位 pg-TEQ/g）

調査地点	ダイオキシン類 濃 度	環境基準
東柏ヶ谷大道付児童遊園	1.2	1,000 以下
今里第一児童遊園	5.7	

※ TEQについては、「（１）大気汚染④ダイオキシン類濃度調査」を参照

(5) 騒音・振動

騒音は、事業活動、日常生活等により出される、やかましい音、好ましくない音の総称をいい、騒音かどうかは聞く人の主観により判断され、影響は健康状態、心理状態によって左右されます。また、振動は、事業活動等に伴って発生するが、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えるものです。

① 事業所において発生する騒音の規制基準（県生活環境の保全等に関する条例）

地 域	時 間 の 区 分			
	午前6時～ 午前8時	午前8時～ 午後6時	午後6時～ 午後11時	午後11時～ 午前6時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	45 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下	40 d B 以 下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	50 d B 以 下	55 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	60 d B 以 下	65 d B 以 下	60 d B 以 下	50 d B 以 下
工業地域	65 d B 以 下	70 d B 以 下	65 d B 以 下	55 d B 以 下
工業専用地域	75 d B 以 下	75 d B 以 下	75 d B 以 下	65 d B 以 下
その他の地域	50 d B 以 下	55 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下

② 騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）

地域の類型	基 準 値	
	昼 間	夜 間
A A	50 d B 以下	40 d B 以下
A 及び B	55 d B 以下	45 d B 以下
C	60 d B 以下	50 d B 以下

※1 各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定しています。

※2 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

※3 A Aを当てはめる地域は、療養施設・社会福祉施設等が集合して設置される地域などに静穏を要する地域

※4 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域

※5 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域

※6 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業・工業等の用に供される地域

道路に面する地域については、次表の基準値に掲げるとおりとします。

地域の区分	基準値	
	昼 間	夜 間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 d B 以下	55 d B 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 d B 以下	60 d B 以下

〈備考〉 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値に掲げるとおりとする。

基準値	
昼 間	夜 間
70 d B 以下	65 d B 以下
〈備考〉 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては、45 d B 以下、夜間にあっては 40 d B 以下）によることができる。	

③ 新幹線鉄道騒音に関する環境基準（昭和50年環境庁告示第46号）

地域の類型		基準値
I	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	70 d B 以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 d B 以下

※ I をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

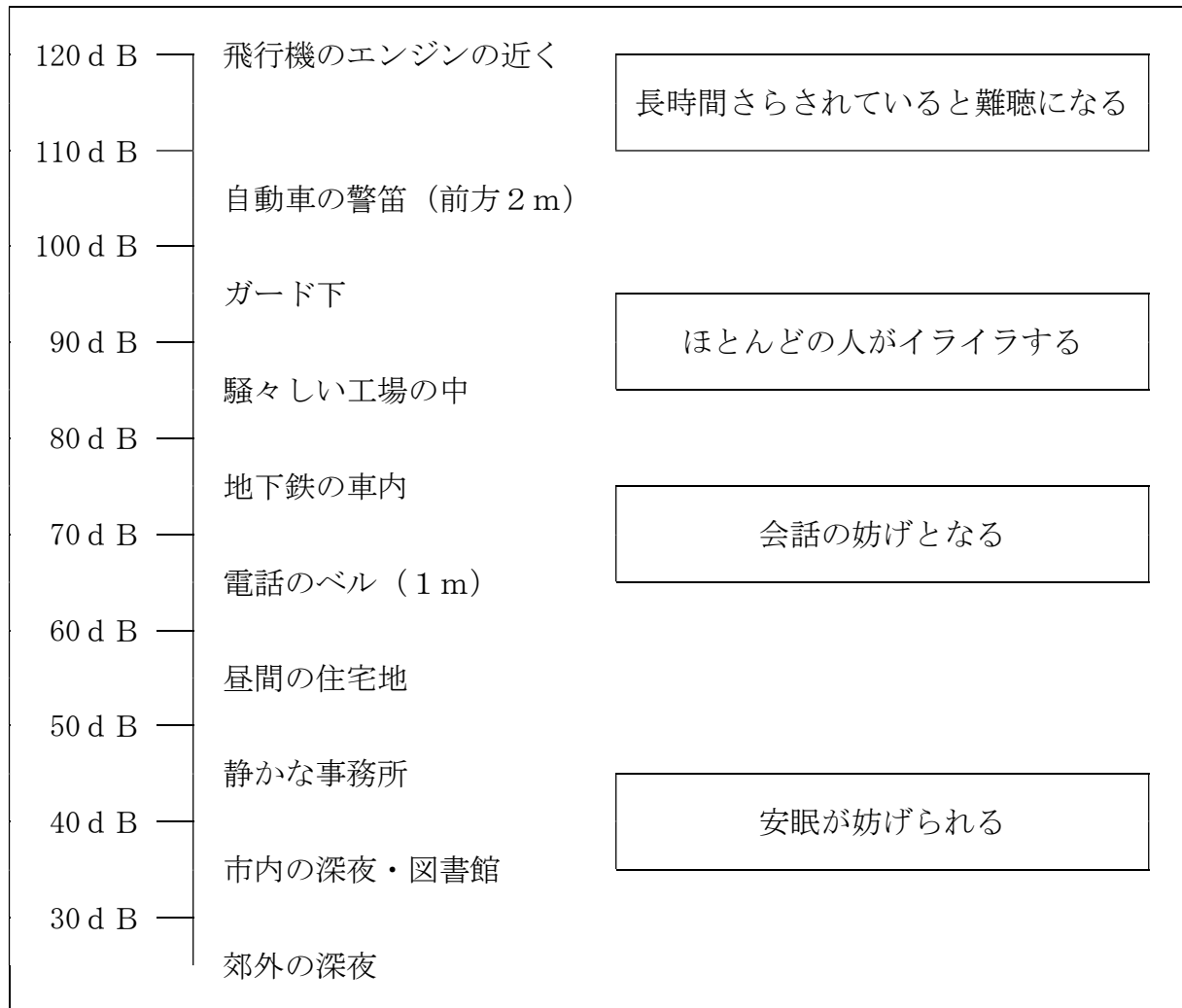
④ 航空機騒音に関する環境基準（平成19年環境省告示第114号）

地域の類型		基準値
I	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	57 d B 以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	62 d B 以下

※ 1 I をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

※ 2 時間帯補正等価騒音レベル(L_{den})で算出されます。夕方、夜間の騒音に重み付けをして評価した1日の等価騒音レベルのこと。

〈騒音の大きさと影響のめやす〉



⑤ 自動車騒音監視業務

騒音規制法第 18 条では、市長は自動車騒音の状況を常時監視しなければならないとされています。このことは、平成 23 年度まで神奈川県が行なっていましたが、平成 24 年度から、市で行うこととなりました。海老名市では、市内の東名高速道路、国道、県道の騒音を 5 年に分けて測定し、環境基準を超えていないか調査します。

令和 3 年度は、県道藤沢厚木、県道相模原茅ヶ崎、一般国道 468 号を調査しました。その結果、県道藤沢厚木で昼夜に、一般国道 468 号で夜間に環境基準を上回っていました。

交通量は、昼夜ともに一般国道 468 号で最も多く、昼間の県道藤沢厚木および夜間の県道相模原茅ヶ崎で最も少ないことが分かりました。令和 4 年度は、東名高速道路ほか 3 路線を行う予定です。

〈騒音等現況調査結果総括表〉（令和 3 年度）

路線名	車線	調査地点	時間区分	等価騒音 レベル LAeq (dB)	環境基準		要請限度		10 分間 交通量 (台)	走行 速度 (km/h)	用途地域
					基準値 (dB)	適 否	限度 (dB)	適 否			
藤沢 厚木	2	道路端	昼間	71	70	×	75	○	127	39	第一種住 居地域
			夜間	69	65	×	70	○	38	41	
		背後地	昼間	49	55	○	-	-	-	-	
			夜間	47	45	○	-	-	-	-	
相模 原茅 ヶ崎	2	道路端	昼間	67	70	○	75	○	167	46	第一種住 居地域
			夜間	61	65	○	70	○	36	46	
		背後地	昼間	51	55	○	-	-	-	-	
			夜間	42	45	○	-	-	-	-	
一般 国道 468 号	4	道路端	昼間	65	65	○	75	○	640	64	第一種住 居地域
			夜間	63	60	×	70	○	326	90	
		背後地	昼間	51	55	○	-	-	-	-	
			夜間	42	45	○	-	-	-	-	

※ 1 昼間：6 時～22 時、夜間：22 時～6 時

※ 2 適否：○基準等満足、×基準等超過

※ 3 本調査は 3 日分のデータを取得していないため、要請限度の評価については参考とします。

⑥ 事業所において発生する振動の規制基準（県生活環境の保全等に関する条例）

地 域	時間の区分	
	午前 8 時～ 午後 7 時	午後 7 時～ 午前 8 時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	60 d B 以下	55 d B 以下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	65 d B 以下	55 d B 以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65 d B 以下	60 d B 以下
工業地域	70 d B 以下	60 d B 以下
工業専用地域	70 d B 以下	65 d B 以下
その他の地域	65 d B 以下	55 d B 以下

⑦ 振動規制法に基づく道路交通振動の限度

区域の区分		時間の区分	
		昼 間	夜 間
第 1 種 区 域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、市街化調整区域	65 d B	60 d B
第 2 種 区 域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	70 d B	65 d B

※ 1 時間の区分は、昼間を午前 8 時～午後 7 時まで、夜間を午後 7 時から翌日の午前 8 時までとする。

※ 2 第 1 種区域は、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住民の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

※ 3 第 2 種区域は、住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

〈振動の大きさと影響のめやす〉

100 d B		
90 d B	鍛造機	強く感じる
80 d B	プレス機	
70 d B	射出成型機	よく感じる
60 d B	コンプレッサー	ようやく感じる
50 d B		感じない
40 d B		

(6) 地盤沈下

① 水準測量調査

〈水準測量実施状況〉

種別 年度	測 量 水準点数	測量延長 (km)	調査対象面積 (ha)	調査実施面積 (ha)
昭和 53～昭和 55	100	62.00	2,520	2,520
昭和 56～平成 4	103	66.00	2,520	2,520
平成 5 年度	104	66.73	2,520	2,520
平成 6 年度	104	66.73	2,648	2,648
平成 7～平成 10	104	67.00	2,648	2,648
平成 11 年度	92	58.00	2,648	2,648
平 12～平 16	104	67.00	2,648	2,648
平成 17 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 18 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 19 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 20 年度	94	57.00	2,648	2,648
平成 21 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 22 年度	94	57.00	2,648	2,648
平成 23 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 24 年度	89	57.00	2,648	2,648
平成 27 年度	91	57.00	2,659	2,659
平成 29 年度	91	57.00	2,659	2,659
令和元年度	91	57.00	2,659	2,659
令和 3 年度	88	57.93	2,659	2,659

〈主要水準点経年変化〉

(単位 mm)

年 度	第 3 号 河原口	第 20 号 大 谷	第 27 号 中新田	第 41 号 社 家	第 54 号 下今泉	第 63 号 国 分	第 70 号 本 郷
平成元	－4.3	1.7	－1.5	3.8	－4.9	－1.7	1.2
平成 2	0.5	－1.0	0.0	－2.2	1.9	0.0	－0.4
平成 3	－5.6	2.8	－2.4	－4.2	－2.3	1.4	－3.5
平成 4	－2.5	－7.1	－2.1	－8.5	－1.8	－2.0	3.2
平成 5	－2.7	－2.6	1.8	6.1	－0.4	1.9	0.3
平成 6	－3.5	－4.6	－4.7	－10.1	－2.5	－0.6	－3.4
平成 7	－5.1	－4.2	－1.6	－7.5	－1.5	0.5	2.0
平成 8	－2.4	－1.3	－2.2	0.4	－0.4	－0.6	－5.0
平成 9	－2.1	－4.4	－2.6	－1.9	－1.4	－0.3	2.3
平成 10	－0.9	3.1	－0.8	－2.9	－0.1	1.1	－3.9
平成 11	－3.8	－3.7	－3.5	－1.1	－1.6	－0.5	0.1
平成 12	－2.0	－0.9	－0.8	2.1	1.1	0.1	－2.9
平成 13	－2.2	0.7	－0.7	－3.2	－3.1	0.3	1.3
平成 14	－2.9	－2.7	－1.6	－0.2	－0.8	－0.2	0.0
平成 15	1.2	0.3	0.0	1.0	3.1	0.2	－0.1
平成 16	－4.8	－1.2	－2.0	－1.6	※1	0.0	－6.7
平成 17	－4.2	－1.7	0.2	－2.8	※1	－2.0	6.3
平成 18	－1.5	－2.2	－2.2	1.4	※1	※2	－0.9
平成 19	－3.1	－2.4	－0.6	未観測	※1	－0.5	※3
平成 20	0.2	2.2	0.4	※4	－2.6	0.4	1.5
平成 21	－1.2	－0.3	－0.4	未観測	2.9	－0.1	0.7
平成 22	－1.8	1.1	－0.8	未観測	－2.4	－0.4	0.3
平成 23※5	－37.5	－40.6	－35.9	未観測	－34.9	－34.5	－37.9
平成 24	未観測	1.2	1.1	未観測	1.6	0.0	0.9
平成 27	※6	－5.1	－4.6	－4.5	－3.2	－1.4	－0.5
平成 29	－7.3	－3.3	－2.7	－3.0	－0.9	－0.4	－4.8
令和元	－2.0	3.4	3.4	4.3	未観測	2.0	3.0
令和 3	－8.4	－6.5	－8.2	－6.4	※4	※7	未観測

(注) 令和 2 年度は測定していません。

※ 1 平成 16～19 年度に、仮点から本点改埋。平成 20 年度から比較再開。

※ 2 平成 18 年度本点改埋

※ 3 平成 19 年度本点改埋

※ 4 前回測定なしのため比較不可。

※ 5 測地成果 2011 を適用。

※ 6 平成 27 年度本点改埋。

※ 7 令和 3 年度本点改埋

(7) 放射線

① 空間放射線量率測定

2か月に1回(※1)、市内9か所の定点(※2)の空間放射線量率を測定しています。
国が示す暫定基準値 0.23 マイクロシーベルト毎時を上回る地点はありませんでした。

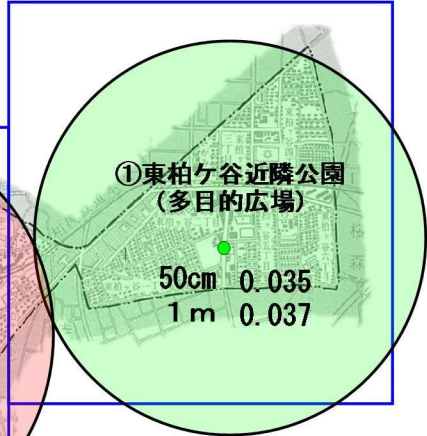
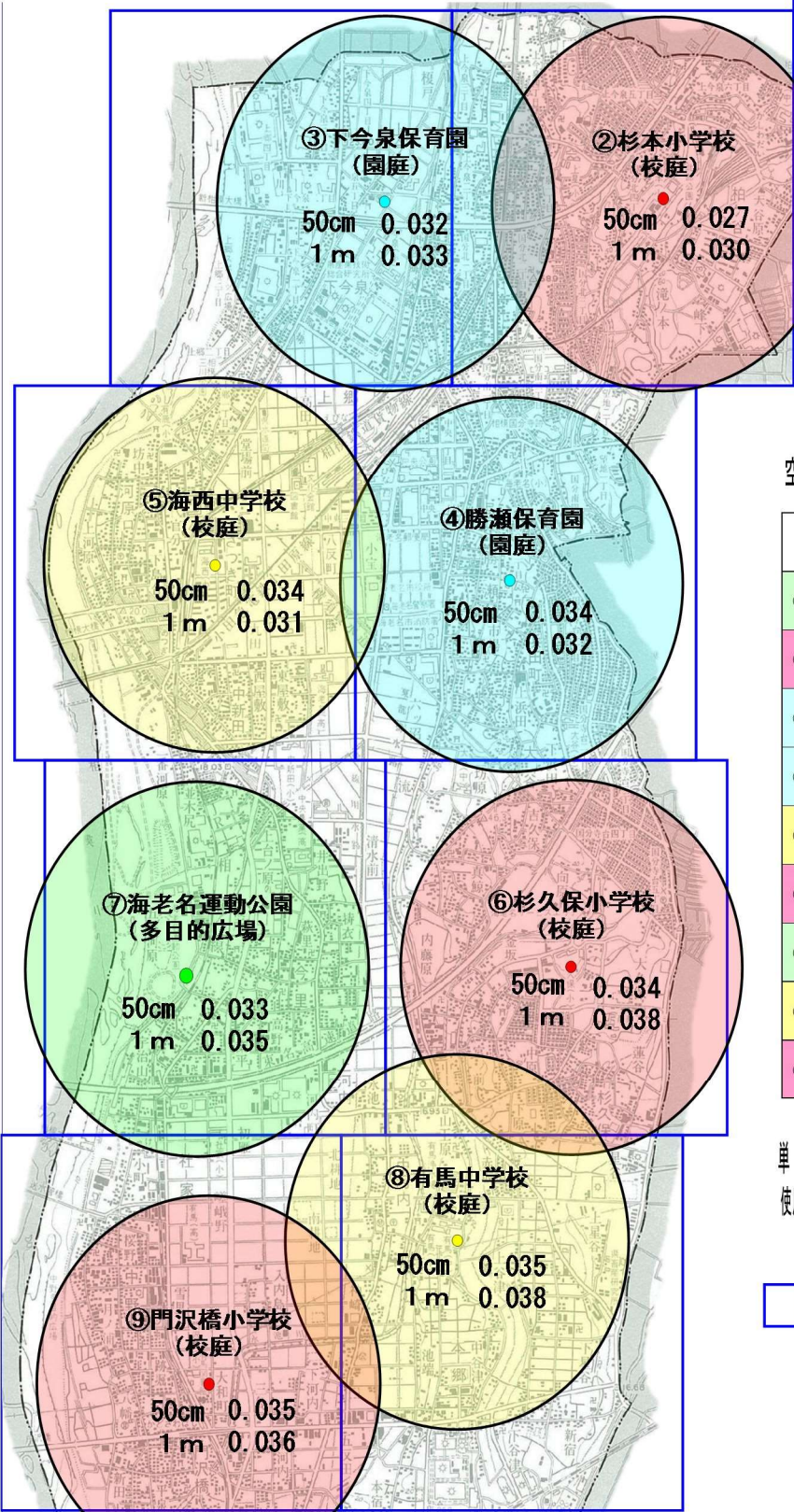
〈空間放射線量平均測定結果〉(令和3年度) (単位マイクロシーベルト/時)

測定場所 (測定箇所)	測定値 (年度平均)		基準値
	地上 50 c m	地上 1 m	
① 東柏ヶ谷近隣公園 (多目的広場)	0.035	0.037	適合
② 杉本小学校 (校庭)	0.027	0.030	適合
③ 下今泉保育園 (園庭)	0.032	0.033	適合
④ 勝瀬保育園 (園庭)	0.034	0.032	適合
⑤ 海西中学校 (校庭)	0.034	0.031	適合
⑥ 杉久保小学校 (校庭)	0.034	0.038	適合
⑦ 海老名運動公園 (多目的広場)	0.033	0.035	適合
⑧ 有馬中学校 (校庭)	0.035	0.038	適合
⑨ 門沢橋小学校 (校庭)	0.035	0.036	適合

※1 令和3年8月から測定頻度を「4か月に1回」に見直ししています。

※2 市内を1メッシュ2km×2kmの9メッシュに区切り、1メッシュ内のおおむね中央に所在する公共施設を定点としています。

令和3年度の空間放射線量率（定点測定）



空間放射線量率測定結果一覧

	測定場所 (測定箇所)	測定値	
		50cm	1m
①	東柏ヶ谷近隣公園 (多目的広場)	0.035	0.037
②	杉本小学校 (校庭)	0.027	0.030
③	下今泉保育園(園庭)	0.032	0.033
④	勝瀬保育園 (園庭)	0.034	0.032
⑤	海西中学校 (校庭)	0.034	0.031
⑥	杉久保小学校(校庭)	0.034	0.038
⑦	海老名運動公園 (多目的広場)	0.033	0.035
⑧	有馬中学校 (校庭)	0.035	0.038
⑨	門沢橋小学校 (校庭)	0.035	0.036

単位 マイクロシーベルト毎時
使用測定器 富士電機機製 NHC7

 ... 2 km×2 kmメッシュ

＜資料編＞

海老名環境マネジメントシステム環境評価
令和３年度実施事業
評価結果報告書

環境評価対象事業環境評価調書 (令和3年度実施事業)

施策	事業	ページ
1-1 地球温暖化対策を推進します	市の事務事業における温室効果ガス排出量	57
	個人住宅用太陽光発電導入状況（補助制度累計kw数）	
	エネファーム導入状況（補助制度累計台数）	
	低公害車の導入状況（補助制度累計台数）	
1-2 循環型社会を形成します	リサイクル率	63
	事業系ごみ排出量	
	市庁舎におけるごみ排出量	
	生ごみ処理機の普及率（補助制度実績）	
1-3 緑・水・生きものと共生します	自然緑地保全区域面積・樹木数	69
	緑化に関する情報の発信回数	
	生物多様性に関する情報の発信回数	
2-1 水環境を守ります	水洗化率	74
	公共下水道の普及率	
	水循環に関する情報の発信回数	
2-2 生活環境を守ります	大気質環境基準達成状況	79
	コミュニティバス利用者数	
	騒音に関する相談件数	
3-1 都市環境を整備します	道路整備への満足度（市政アンケート：幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合）	84
	美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数	
	えびなクリーン作戦参加者累計数	
3-2 農業地を守ります	農作業受委託面積	89
	市民農園利用者数	
	農業体験イベント参加者数	
3-3 地域資源を守ります	郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	94
	歴史関連イベント・講座参加者数	
4-1 環境を考え、行動します	環境関連情報発信回数	98
	啓発・出前講座参加者数	
	海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	
	海老名市地域緑化事業への登録団体数	

令和３年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
１ 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		１ 地球温暖化対策を推進します		
目標指標		令和３年度実績		
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))			
市域からの温室効果ガス排出量		９６０千t-CO2		
１，０５５千t-CO2 (平成２８年度)	７９４千t-CO2 (令和１１年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
市の事務事業における温室効果ガス排出量	２	２	結果としては達成見込を上回ることはありませんでしたが、防犯灯のＬＥＤ化等、可能な範囲での省エネ設備の導入が図られたため、目標指標達成に寄与したと考えます。	
個人住宅用太陽光発電導入状況	３	３	コロナ禍で十分とは言えないまでも、周知の影響もあり、達成見込を上回ることが出来ました。	
エネファーム導入状況	２	２	イベント等の十分な周知啓発が行えなかった中で、多くの台数を導入できたと考えています。	
低公害車の導入状況	３	３	十分な周知を行えなかった中で、一定の成果を残せたものと考えます。	
外部評価				
２	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。			
判断理由及び評価内容				
令和３年度から財務部営繕課が、全公共施設の「個別施設計画」策定の中心となり、設備機器の維持管理を含めた全公共施設の計画策定に動き始め、その中で、全公共施設の光熱水費のデータを集約し、運用面のチェックを行う体制作りを始めたことについては、海老名市地球温暖化対策実行計画の基本方針２、３の具体策であり、たいへん評価できます。 これらの推進・進捗状況を管理計画・環境評価書に落とし込み、PDCAを回していくことを推奨します。				

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1 — 1 — a
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
市の事務事業における温室効果ガス排出量			11, 077t-CO2 (H28/2016)	6, 900t-CO2 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます			
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します			
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
海老名市地球温暖化対策実行計画に基づいて、公共施設への省エネ性能の高い設備の導入や運用改善の推進を図るとともに、施設管理者や利用者の省エネ意識啓発に取組みます。		9, 471t-CO2 (1, 606t-CO2削減)		— 千円	
		達成率： 72.8%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
市の事務事業による温室効果ガス排出量が、コロナ禍によりどの程度影響を受けているのか判別できないため、市の取組みがどの程度排出量削減に繋がったか見極めが困難。					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響		有害影響			
・ 地球温暖化の抑制		・ 省エネ工事による廃棄物の増加			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
・ 温室効果ガス削減に関する相談		・ 省エネの情報収集及び提供			
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	・ 環境マネジメントシステムに基づく職員研修や環境配慮取組状況の確認等を通じて省エネに対する意識向上に努めました。 ・ 公共施設におけるエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。			9, 371t-CO2 (概算) (1, 706t-CO2削減)	
				達成率：73.6%	
令和3年度	・ 環境マネジメントシステムに基づく職員研修や環境配慮取組状況の確認等を通じて省エネに対する意識向上に努めました。 ・ 公共施設におけるエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。 ・ 防犯灯のLED化等、可能な範囲での省エネ設備の導入が図られました。			9, 680t-CO2 (概算) (1, 397t-CO2削減)	
				達成率：71.3%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	公用車の管理方法の変更に伴い、エネルギー使用量の報告方法を見直し、事務の簡素化を図りました。				
課題等	公共施設の利用時間が伸びたこと等を要因としてCO2排出量が増加しているため、更なる削減策について検討する必要があります。				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	依然、コロナ禍で厳しい制約がある中で、可能な範囲での取組みに努めましたが、令和2年度に比べ、公共施設の利用時間が伸びたこと等を要因としてCO2排出量が目標値を上回る結果となったため、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと判断します。			
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課の評価にもありますが、令和2年度に比べCO2排出量が目標値を上回る結果となったため、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと判断します。依然、コロナ禍で厳しい制約がありますが、今回以上の排出削減となるよう、可能な範囲での今後の取組に期待します。			

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1 — 1 — b	
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係	
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)		
個人住宅用太陽光発電導入状況(補助制度累計kw数)			8,649kw(H30/2018)	13,000kw (R11/2029)		
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます				
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します				
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量				
令和3年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への達成見込		予算額	
市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、海老名市内に太陽光発電施設を設置した方に対し、経費の一部を発電能力に応じて補助。			10,023kw		9,000 千円	
			達成率: 77.1%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
新型コロナウイルス感染症拡大により環境イベントでの周知が出来ず、周知機会が十分に得られなかった。						
令和3年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
・市民及び事業者における省エネの推進 ・市域のエネルギー使用量削減			・再エネ設備導入工事による廃棄物の増加			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
・補助内容に関する意見・要望			・補助内容の見直し			
令和3年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値達成実績	
令和2年度	太陽光発電施設への補助実績 件数: 77件 補助額: 8,332,000円 総出力: 431.19kW (R1 503.90kW) 取組実績 ・住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布 ・駅間自由通路にデジタルポスターを掲載 ・前年度補助金申請者に対し、アンケート調査を実施				9588kw	
					達成率: 73.8%	
令和3年度	太陽光発電施設への補助実績 件数: 76件 補助額: 9,226,000円 総出力: 491.23kW 取組実績 ・住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布 ・駅間自由通路にデジタルポスターを掲載 ・申請手続きを代行するハウスメーカー等への早期申請の促進				10079kw	
					達成率: 77.5%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	押印制度の見直しを踏まえて、申請書類の大半について押印不要とし、申請手続きの簡素化を図りました。					
課題等	市域内のCO2削減に向けて重要な施策であるため、さらなる普及策について検討します。					
令和3年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、イベント等の周知が十分に行えないなどだったが、可能な範囲で周知啓発を図った結果、目標をわずかに上回る結果となったため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。				
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベント等の機会に恵まれない中、目標を上回る結果を実現されており、日常的な周知啓発の賜物であると判断します。今後もさらに推進できるよう普及策の検討を重ねられることを期待します。				

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1	—	1	—	c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係				
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
エネファーム導入状況(補助制度累計台数)				210台 (H30/2018)		430台 (R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します							
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、海老名市内にエネファームを設置した方に対し、経費の一部を補助。				271台			1,500 千円		
				達成率: 63.0%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
国がエネファームの導入支援制度を令和2年度をもって終了したため、今後市としても当該施設導入の補助金について検討が必要であると考える。									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
・ 市民及び事業者における省エネの推進 ・ 市域のエネルギー使用量削減					・ 再エネ設備導入工事による廃棄物の増加				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
・ 補助内容に関する意見・要望					・ 補助内容の見直し				
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要							目標値達成実績		
令和2年度	エネファームへの補助実績 ・ 件数 15件 ・ 補助額 900,000円						249台		
	取組実績 ・ 住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布 ・ 駅間自由通路にデジタルポスターを掲載 ・ 開発事業者への事前の要望 ・ 前年度補助金申請者に対し、アンケート調査を実施						達成率: 57.9%		
令和3年度	エネファームへの補助実績 ・ 件数 12件 ・ 補助額 720,000円						261台		
	取組実績 ・ 住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布 ・ 駅間自由通路にデジタルポスターを掲載 ・ 開発事業者への事前の要望 ・ 申請手続きを代行するハウスメーカー等への早期申請の促進						達成率: 60.7%		
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	押印制度の見直しを踏まえて、申請書類の大半について押印不要とし、申請手続きの簡素化を図りました。								
課題等	市域内のCO2削減に向けて重要な施策であるため、さらなる普及策について検討します。								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	2:一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。			新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、イベント等の周知が十分に行えなかった中で、可能な範囲で周知啓発を図ったものの、目標値に及ばず前年度実績も下回ったことから、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと判断します。					
内部環境評価	2:一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。			担当部課環境評価を支持します。 新型コロナウイルス感染症拡大影響下での周知啓発の方法を工夫、見直しする等、可能な限り普及策を検討していただき、今後の事業を実施されることを期待します。					

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1	—	1	—	d
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係				
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
低公害車の導入状況(補助制度累計台数)				170台 (H30/2018)		500台 (R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します							
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、海老名市内で、新規に対象の低公害車を導入された方に対し、費用の一部を補助。				242台			4550 千円		
				達成率: 48.4%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、イベント等での低公害車の展示が中止となり、周知の機会が十分に得られなかったため、周知方法の検討が必要と考える。									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・市民及び事業者における省エネの推進 ・市域のエネルギー使用量削減				・低公害車の製造による廃棄物の増加					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・補助内容に関する意見・要望				・補助内容の見直し					
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度	低公害車への補助実績							209台	
	・件数 17件(電気自動車15件、燃料電池自動車2件) ・補助額 3,050,000円								
令和3年度	取組実績							達成率: 41.8%	
	・住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布 ・駅間自由通路にデジタルポスターを掲載 ・前年度補助金申請者に対し、アンケート調査を実施								
令和3年度	低公害車への補助実績							226台	
	・件数 17件(電気自動車13件、燃料電池自動車4件) ・補助額 3,550,000円								
	取組実績							達成率: 45.2%	
	・住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布 ・駅間自由通路にデジタルポスターを掲載								
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	押印制度の見直しを踏まえて、申請書類の大半について押印不要とし、申請手続きの簡素化を図りました。								
課題等	電気自動車のさらなる普及に向け、民間による充電設備の設置促進策について検討します。								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、イベント等の周知が十分に行えなかった中で、可能な範囲で周知啓発を図った結果、目標値には及ばなかったものの一定の成果を残せたことから、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。					
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			担当部課の環境評価を支持します。新型コロナウイルス感染症拡大でイベント等での周知は難しかったと思いますが、申請の簡素化を図り、今後の申請につなげられた事を評価します。ウィズコロナのステージに入り、有効な周知の方法などをさらに検討されるよう期待します。					

【令和4年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和3年度分）	
目標指標 （目標値（年度））	令和3年度実績
市域からの温室効果ガス排出量 （794千t-CO2（令和11年度））	960千t-CO2（R元年度実績）
○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。 ○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。 ○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。	
○海老名SDGs環境マイレージ事業を通じて、日常における省エネの取組みを促し、市域内における温室効果ガス削減への意識啓発を行いました。 ○電気自動車用急速充電器（市庁舎、中央公園地下駐車場）を運用することで、電気自動車ユーザーの利便性を高めるとともに、さらなる普及を図りました。 ○環境保全対策支援事業において、環境基本計画の目標に掲げる設備以外にも、定置用リチウムイオン蓄電池やHEMSの導入補助を行い、市域内の温室効果ガス削減を推進しました。 ○ウォームビズや省エネ月間の広報記事掲載を通じて、市民への省エネ意識啓発を図りました。	

令和3年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		2 循環型社会を形成します		
目標指標		令和3年度実績		
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))			
一人1日あたりごみ排出量 (家庭系の可燃・資源)		569g		
650g (平成28年度)	650g (令和9年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
リサイクル率	3	3	近年のプラ製品等の減容化やレジ袋有料化などによるプラスチック減少により排出量自体が減少傾向にある。	
事業系ごみ排出量	2	2	令和3年度中に発生した新型コロナウイルス再拡大が、今までの拡大状況を超えるものであったため、訪問調査等自体を行うことが難しい状況にあった。	
市庁舎におけるごみ排出量	2	3	採用された職員が市庁舎のごみゼロについて研修を受けることにより、意識を高めごみの減量化に繋がった。	
生ごみ処理機の普及率 (補助制度実績)	4	4	当初予算以上の申込があったため、補正予算を2度行い、申請受入確保を実施した。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
コロナ禍の影響でリアルに行う活動は自粛傾向にあり、思うように実施できていない点ではありますが、生ごみ処理機の普及率など、補助金に関連する実績も効果が出ており全体的な改善に繋がっています。				

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1 — 2 — a
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
リサイクル率			31.4% (H28/2016)	40% (R9/2027)	
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます			
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します			
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
分別徹底の周知			40.00%	— 千円	
			達成率: 100%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
前年度に限らず、近年の資源物軽量化という全国的な情勢に伴い、リサイクル率が伸び悩み傾向にある。既存のリサイクル量の増加も必要であるが、新規リサイクル方策がないかの研究を進めていきたいと考えている。					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・ごみの減量化 ・ごみ処理施設の負担軽減			・資源物の運搬・処理にかかるエネルギーの使用		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・分別に関する問い合わせ			・分別に関する情報提供		
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	広報の特集号における記事掲載、分別ガイドの一部修正などにより、市民による適正な分別排出を促した。			33.20%	
				達成率: 83%	
令和3年度	広報の特集号における記事掲載、分別ガイドの一部修正などにより、市民による適正な分別排出を促した。			32.30%	
				達成率: 81%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	—				
課題等	新たな資源物の分別処理などの検討				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	昨年度と比較すると割合は減少しているものの、レジ袋の有料化や企業等による脱プラの動きがさらに促進されており、プラスチックが家庭から排出される機会が減少傾向にあることが、リサイクル率減少の一因になっていると考える。ただし、資源物の混入が全くないわけではないため、今後も啓発は継続していく。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価を支持します。リサイクル率の向上のため継続的に分別方法を周知していくことは必須と思われます。周知方法についてはweb媒体を活用する等、必要に応じて新たな手法を取り入れることも検討する等今後も工夫して取り組んでいただきたいと思います。			

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1 — 2 — b
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
事業系ごみ排出量			8,336t (H28/2016)	5,145 t (R9/2027)	
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます			
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します			
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量 (家庭系の可燃・資源)			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
多量排出事業所への訪問指導、一般廃棄物収集運搬業許可業者向けの講習会の開催、食品ロス削減方策の検討、生ごみ処理機補助の事業所普及促進啓発活動			5,245t	千円	
			達成率：98.1%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
事業所ごとに排出されるごみの種類が異なる点から、市主体の事業所向けの統一的な減量化施策は難しいといえる。ごみ処理手数料の改定についても、三市及び高座清掃施設組合と共に考えていかなければならない。					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・ごみの減量化 ・ごみ処理施設の負担軽減			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・事業系ごみ処理に関する問い合わせ			・処理に関する情報提供		
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	多量排出事業所への訪問指導実施 (30社) 事業者向けのパンフレットの改訂 (9月)			7,749t	
				達成率：66.4%	
令和3年度	多量排出事業者への訪問指導実施 (5社) 事業者向けのパンフレットの改訂 (1月)			8,037t	
				達成率：64.0%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	新型コロナウイルス再拡大に伴い訪問指導を断られるなど状況が生じたため、指導効果があげられなかった。しかし、再拡大による事業活動の停滞がまだ続いていることから、排出量の大幅なリバウンドは見受けられなかった。				
課題等	新型コロナウイルスの状況を踏まえ、指導方法の変更も検討が必要であるとする。				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	令和3年度中に、過去最大の新型コロナウイルス感染者が発生した期間もあり、訪問指導などの対面指導対応が困難となったことから、昨年度と比較して、訪問指導数が大幅に減少した。			
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課評価を支持します。 コロナにより予定通り訪問指導ができなかったことは、やむを得ない状況と考えます。 今後はこうした状況下でも実施可能な方法を検討することを期待します。			

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1	—	2	—	c
担当部	財務部	担当課	財産・車両課	担当係	管財係				
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
市庁舎におけるごみ排出量				1512. 710kg (H30/2018)		1361. 439kg (R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
市庁舎ごみゼロ研修の開催(新採用職員向け)年1回				1676. 825kg			0 千円		
				達成率: 81. 2%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等						1361. 439/1676. 825×100			
研修は新採用職員向けであるため、継続的に取り組む必要があります。									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・ごみの減量化 ・ごみ処理施設の負担軽減				—					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・集積場所の環境状況への苦情				・定期的な収集及び美化清掃					
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要							目標値達成実績		
令和2年度	以下の取組みを通じて廃棄物の削減、再資源化の推進を図り、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。 ・市庁舎ごみゼロ研修の開催(新採用職員向け)を年2回実施 ・庁内から排出されるごみについては、引き続き分別を徹底し、可能な限りの資源化を図りました(資源化率98. 2%)。						1450. 72kg		
							達成率: 93. 8%		
令和3年度	以下の取組みを通じて廃棄物の削減、再資源化の推進を図り、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。 ・市庁舎ごみゼロ研修の開催(新採用職員向け)を年1回実施(新採用研修科目として) ・庁内から排出されるごみについては、引き続き分別を徹底し、可能な限りの資源化を図りました(資源化率98. 3%)。						1469. 94kg		
							達成率: 92. 6%		
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	令和3年度の新採用研修は4月に1回開催されました。								
課題等	職員に広く周知するためにも、新採用研修の中で毎年継続的に取り組む必要があります。								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	2: 一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。			前年度と比較し、資源として回収している新聞・書籍の排出量が倍増したことなどにより、わずかながら資源化率は向上したが、ごみ排出量もわずかに増加してしまったため、目標値達成率が低下してしまった。					
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			ごみ排出量がわずかに増加し、自課評価が2となっているが、大幅増加ではないところも評価したい。あくまで目標数値上の増加であり、今年度も課全体で同じ意識の中で事業を進めてもらうことを期待する。					

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1	—	2	—	d
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係				
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
生ごみ処理機の普及率（補助制度実績）				8.9%（H28/2016）		10%（R11/2029）			
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量（家庭系の可燃・資源）							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
生ごみ処理機設置費補助制度				10%			5,201 千円		
				達成率：100%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・ごみの減量化 ・ごみ処理施設の負担軽減				・近隣への悪臭の発生					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・処理機の使用に伴う苦情				・適切な使用方法の伝達					
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要							目標値達成実績		
令和2年度	広報や自治会回覧での周知のほか、市役所1階での展示会、駅前の三井住友銀行展示スペースでの展示などの取組みを行った。						10% (処理機累計基数/R2.4.1世帯数)		
							達成率：100%		
令和3年度	広報や自治会回覧のほか、駅前の三井住友銀行展示スペースでの展示を行った。 また、YouTube動画にて生ごみ処理機の啓発を行った。						11.9% (処理機累計基数/R2.4.1世帯数)		
							達成率：119%		
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	新型コロナウイルス感染症の拡大が継続するなかで、展示会等の開催が中止となっている現状において、新たな啓発手法としてYouTube啓発の取組を開始した。								
課題等	YouTube啓発の手法を検討 その他新型コロナウイルス感染症の継続状況に合わせた啓発活動の在り方を検討								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課 環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。			継続的な啓発とともに、YouTube動画などの新たな啓発手法も取り入れて、普及促進に取り組んだ。 また、補助金申込が増えたため、補正予算対応を行い、申込受入の拡大を図った。					
内部環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。			担当部課評価を支持します。 継続的な周知・啓発に取り組むことにより、さらなる補助制度の利用増加に期待します。					

【令和4年度評価】目標指標関連事業取り組み状況シート（令和3年度分）	
目標指標 （目標値（年度））	令和3年度実績
一人1日あたりごみ排出量（家庭系の可燃・資源） （650g（令和9年度））	569g
○上記目標指標に連なる個別指標に関する取り組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取り組みについて以下に記入してください。 ○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。 ○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。	
○生ごみ処理機の普及率（補助制度実績）については、補助金活用の申込が多数寄せられたため、補正予算を行い、当初の補助予定件数よりも事業を拡大して実施した。	

令和3年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		3 緑・水・生きものと共生します		
目標指標		令和3年度実績		
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))			
生き物とのふれあいに対する意識 (環境アンケート: 地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)		28.71%		
48.2% (平成30年度)	50.0% (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
自然緑地保全区域面積・樹木数	2	2	開発等による緑地の減少を防止し、良好な環境の形成に寄与しました。	
緑化に関する情報の発信回数	3	3	様々な施策を市民に広く周知することで、身近な緑について考える時間を増やしてもらいました。	
生物多様性に関する情報の発信回数	4	4	えびな生きもの大調査を行うなど、想定以上の啓発ができ、多くの市民に向けて情報が発信できたと考えます。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
えびな生きもの大調査は、大変良い活動であり、特定外来生物のHPでの周知も良い活動です。 また、自然緑地保全区域の面積・樹木数の活動では、高齢化、相続などで指定解除相談が増加していることは事実です。その内容を分析し、対応策の検討をどのように行ったかといったフォロー活動が重要と考えます。 上記の点から、総合的に3と評価します。				

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1	—	3	—	a
担当部	まちづくり部	担当課	都市施設公園課			担当係	総務係		
個別指標の内容					現状値(年度)		目標値(目標年度)		
自然緑地保全区域面積・樹木数					150626.16㎡/193本 (R1/2019)		150000.00㎡/193本 (R11/2029)		
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-3 緑・水・生きものと共生します							
	関連する目標指標	生き物とのふれあいに対する意識（環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合）							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要					目標値への達成見込			予算額	
多様な機能を有する緑の保全のため、自然緑地保全区域・自然緑地保存樹木を指定し、奨励金の交付を実施					145,000.00㎡/190本			6,893 千円	
					達成率：97.5%				
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
樹木の所有者や樹木自体が高齢化していることから、維持管理が困難になり、枯死・滅失が増加している。また、ほとんどの緑地や樹木が指定されているため、新規の指定が困難である。									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
・森林資源の保護 ・温室効果ガス吸収作用の保全創造					・近隣の日照時間の減少 ・落葉等のゴミの増加				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
・樹木からの落葉による苦情 ・樹木を剪定伐採したことによる景観上の苦情					・生活環境と景観に配慮した管理方法の周知				
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度	自然緑地保全区域等所有者に対する交付実績 ・自然緑地保全区域 97件 5,422,865円 ・自然緑地保存樹木 179件 714,000円 ・保存生垣 34件 235,600円							143,979.36/150,000	
								186/193本	
								達成率：96%	
令和3年度	自然緑地保全区域等所有者に対する交付実績 ・自然緑地保全区域 92件 5,284,735円 ・自然緑地保存樹木 171件 682,000円 ・保存生垣 30件 198,600円							143,776.36/150,000	
								175/193本	
								達成率：94%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし。								
課題等	区域や樹木の所有者の高齢化により、相続による売却や管理困難のによる指定解除の相談が増加した。								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価				判断理由及び内容				
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。				近年、上記課題等のとおり、指定解除の相談が増えており、今年度についても保全区域・保存樹木ともに指定解除をしたため。				
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。				担当部課環境評価の内容を支持します。 今後も指定解除の件数は増加することが予想され、目標達成が困難な点も理解できます。 指標や目標値の設定も再検討が必要と考えられます。				

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1 — 3 — b
担当部	まちづくり部	担当課	都市施設公園課	担当係	総務係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
緑化に関する情報の発信回数			2回 (R1/2019)	3回 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます			
	施策の方針	1-3 緑・水・生きものと共生します			
	関連する目標指標	生き物とのふれあいにに対する意識 (環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
花と緑の写真コンクール、緑化ポスターコンクール、さつき展等の事業に関する情報を広報等に掲載			3回	0 千円	
			達成率：100%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
事業が実施されない場合に情報発信を行うことが出来なくなるため、事業に関すること以外の情報の発信を検討する必要がある。					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・ 緑を保全・育成する意識の向上			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・ 緑化手法に関する問い合わせ			・ 適切な緑化手法の周知 ・ 緑化に係る補助制度の情報提供		
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要					目標値達成実績
令和2年度	例年、小中学生に対して夏休みの宿題として「花と緑の写真コンクール」及び「緑化ポスターコンクール」を行っていたが、コロナ禍であったため実施をしなかった。さつき展等のイベントにおいてはコロナ禍であるため開催を見送った。				—
					達成率：— %
令和3年度	小学生の夏休みの宿題として「緑化ポスターコンクール」を行い、応募や受賞者の紹介などを広報で情報発信するとともに、その他、HPにて緑化に係る発信を行った。なお、「花と緑の写真コンクール」及び「さつき展」は開催しなかった。				3
					達成率：100 %
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	緑化ポスターコンクールを規模縮小して開催した。				
課題等	特になし。				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	コロナ禍で開催がなくなる事業がある中、「緑化ポスターコンクール」を行うことができ、目標を達成できたため。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価を支持します。コロナ禍において、開催できなかった事業がある中、目標を達成したことを評価します。			

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	1 — 3 — c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
生物多様性に関する情報の発信回数			3回 (R1/2019)	6回 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます			
	施策の方針	1-3 緑・水・生きものと共生します			
	関連する目標指標	生き物とのふれあいに対する意識 (環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
・ホームページによる情報の発信 ・窓口でのチラシの配架		4回		0 千円	
		達成率： 66.6%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
生物多様性の周知にあたっては、市内における動植物の生息状況の把握が必要不可欠です。こうした課題の解決に向けて、令和3年度では市内での生き物調査の実施により、生息情報の蓄積に努めていきます。					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響		有害影響			
・生物多様性を保全する意識の向上		—			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
・生物多様性の保全手法に関する問い合わせ		・適切な生物多様性の保全手法の周知			
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	・特定外来生物（ヒアリ・セアカゴケグモ・オオキンケイギク）に関する周知をホームページで実施しました。 ・市内の生物調査の実施に向けた調査研究を行いました。			3 回	
				達成率： 50 %	
令和3年度	・特定外来生物（ヒアリ・セアカゴケグモ・オオキンケイギク）に関する周知をホームページで実施しました。 ・「えびな生きもの大調査」を実施し、小学生を中心に231名の参加がありました。 調査結果をエントランスホールに展示するとともに、調査報告書に取りまとめ、ホームページ等で公開したほか、市内小学校の各クラスに配布しました。			4 回	
				達成率： 66.6 %	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	新たな取組みとして、えびな生き物大調査を実施しました。				
課題等	えびな生き物大調査への参加者をさらに増やしていくための手法について研究を進めます。				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	今年度から開始したえびな生き物大調査について、多くの参加をいただき、エントランスホールへの展示や、調査報告書の学校への配布等、当初予定以上の普及啓発が実施できたため、計画を上回る環境配慮を実施できたと判断します。			
内部環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。 生物多様性を周知するため、生き物調査は有効な手段であると評価します。今後は、さらに参加者を増やし、生物多様性を保全する意識の普及啓発に努めてください。			

【令和４年度評価】目標指標関連事業取り組み状況シート（令和３年度分）	
目標指標 （目標値（年度））	令和３年度実績
生き物とのふれあいに対する意識（環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合） 50.0%（令和11年度）	28.7%
○上記目標指標に連なる個別指標に関する取り組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取り組みについて以下に記入してください。 ○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。 ○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。	
○「えびな生きもの大調査」を実施し、小学生を中心に231名の参加がありました。 調査結果をエントランスホールに展示するとともに、調査報告書に取りまとめ、ホームページ等で公開したほか、市内小学校の各クラスに配布しました。 ○市民が市内生物たちと楽しく安全に触れ合えるよう（主に河川）、水質の汚濁に日頃から気を配り、触れ合いやすい環境づくりに取り組みました。	

令和3年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		1 水環境を守ります		
目標指標		令和3年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
河川水質環境基準達成状況		問題なし		
問題なし (平成30年度)	問題なし (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
水洗化率	4	4	衛生環境、水質保全に寄与した。	
公共下水道の普及率	3	3	衛生環境、水質保全に寄与した。	
水循環に関する情報の発信回数	3	3	計画通りに市民に対して情報発信ができたと考えます。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
目標指標である河川水質環境基準達成状況を、大気環境基準値達成状況と同様に環境管理計画・環境評価書に落とし込むことを推奨します。 また、水洗化率、公共下水道の普及率については、問題ないと思います。 なお、水環境に関する情報発信は回数だけでなく、水質事故があったことに対する注意喚起等、内容についても見直しが必要と思います。				

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	2	—	1	—	a
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課		担当係	業務係			
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
水洗化率				98.2% (H30/2018)		100% (R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します							
	施策の方針	2-1 水環境を守ります							
	関連する目標指標	河川水質環境基準達成状況							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
・適切な水洗化手法の周知 ・水洗化に係る補助制度の情報提供				98.4% (0.2%増)			3,724 千円		
				達成率：98.4%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
コロナによる影響によりイベント等が中止になったことで事業周知の機会が少なくなった。これに代わる方法の検討が必要。									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・水質保全 ・生活環境の改善				・水洗化工事による廃棄物の増加					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・水洗化手続に関する問い合わせ				・適切な水洗化手法の周知 ・水洗化に係る補助制度の情報提供					
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要							目標値達成実績		
令和2年度	○水洗便所改造等助成金の交付 ・件数 36件 ・助成金 1,080,000円 (一人あたり30,000円) ○取組実績 ・パンフレットの配布 ・ホームページへ掲載						98.3%		
							達成率：98.3%		
令和3年度	○水洗便所改造等助成金の交付 ・件数 20件 ・助成金 600,000円 (一人あたり30,000円) ○取組実績 ・パンフレットの配布 ・ホームページへ掲載						98.4%		
							達成率：98.4%		
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	なし								
課題等	3年の助成期限を設けているため、対象者への定期的な周知を行う必要がある。周知方法の見直しを検討する。								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。			排水設備設置申請者へ助成についての説明を行い、取組への評価につながったと判断します。					
内部環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。			担当部課環境評価を支持します。 コロナ禍においても着実に進捗実績を上げた点は評価できます。引き続き事業の進捗を期待します。					

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	2	—	1	—	b
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課		担当係	管路施設係			
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
公共下水道の普及率				95.9% (H30/2018)		100% (R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します							
	施策の方針	2-1 水環境を守ります							
	関連する目標指標	河川水質環境基準達成状況							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
・迅速な工事の実施				96.2% (0.3%増)			309,407 千円		
				達成率：96.2%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
なし									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・水質保全 ・生活環境の改善				・下水道工事による廃棄物の増加					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・下水道工事に関する苦情				・迅速な工事の実施 ・工事内容の丁寧な説明					
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要							目標値達成実績		
令和2年度	○取組実績 ・市街化区域の公共下水道污水管渠の埋設工事 ・市街化調整区域の公共下水道污水管渠の埋設工事 ・公共下水道污水樹設置の申し出に基づく、設置工事 ・公共下水道污水管渠整備を実施するための詳細設計委託						96.2%		
							達成率：96.2%		
令和3年度	○取組実績 ・市街化区域の公共下水道污水管渠の埋設工事 ・市街化調整区域の公共下水道污水管渠の埋設工事 ・公共下水道污水樹設置の申し出に基づく、設置工事						96.2%		
							達成率：96.2%		
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	なし								
課題等	下水道整備についての住民理解のため、丁寧な説明、更なる下水道PRが必要である。								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			目標値は横這いではあるが、下水道PRの広報掲載等を実施し、概ね環境への配慮は達成できたと判断します。					
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			担当部課環境評価の内容を支持します。 目標値達成実績は令和2年度と同数であるが、工事を引き続き実施し、下水道PR等も実施していることから、概ね計画通り実施できていると評価します。					

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	2	—	1	—	c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係				
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
水循環に関する情報の発信回数				1回 (R1/2019)		3回 (R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します							
	施策の方針	2-1 水環境を守ります							
	関連する目標指標	河川水質環境基準達成状況							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
河川の水質調査結果について、広報えびな等にて情報発信				2回			1,658 千円		
				達成率： 50%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
市内の水環境のさらなる周知を図るためには、河川ごとの特性を十分に理解することが重要であるため、今後はこうした情報の習得整理に努める必要があります。									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・ 水環境の保全意識の向上				—					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・ 水環境の保全手法に関する問い合わせ				・ 適切な水環境の保全手法の周知					
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度	・ 河川の水質調査結果を広報えびなに掲載し、市内の水質状況の周知を図りました。 ・ 市が参加している「高座地区河川をきれいにする会」の会報誌に市内河川の水質状況を掲載し周知を図りました。							2回	
								達成率：50%	
令和3年度	・ 環境調査結果として「広報えびな」に河川の水質調査結果を掲載することで、市民に対して市内の水質状況の周知を図りました。 ・ 「高座地区河川をきれいにする会」の会報誌に、市内の河川水質状況を掲載し周知を図りました。							2回	
								達成率：50%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし。								
課題等	広報えびな及び高座地区河川をきれいにする会会報誌以外での周知方法の検討。								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			広報えびな及び高座地区河川をきれいにする会会報誌での情報発信を実施できたため、概ね計画どおりの環境配慮が実施できたと評価します。					
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			担当部課環境評価を支持します。 河川の水質改善に向けたさらなる取り組みを期待します。					

【令和4年度評価】目標指標関連事業取り組み状況シート（令和3年度分）	
目標指標 （目標値（年度））	令和3年度実績
河川水質環境基準達成状況 （問題なし（令和11年度））	問題なし
○上記目標指標に連なる個別指標に関する取り組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取り組みについて以下に記入してください。 ○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。 ○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。	
○河川の水質は、河川事故によって汚濁されてしまうため、河川事故があった際は迅速かつ正確に対応をしている。特に油が河川に流入し油膜が流れている時は、オイルフェンスを設置することで下流への影響を抑え、塞き止めた油はオイルマットを用いて吸着作業をしている。 ○現場へ出て河川の近くを通るときは、河川の臭気や水が濁っていないかを確認し、異常時にも対応できるよう日々心掛けて業務に専念している。	

令和3年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		2 生活環境を守ります		
目標指標		令和3年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
公害・環境に関する相談件数		50件		
64件 (平成30年度)	50件 (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
大気質環境基準達成状況	3	3	日々適切な業務を行い環境基準達成を維持することで、目標を達成できたと考えます。	
コミュニティバス利用者数	3	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値は下回りましたが、事業計画に基づき例年通りの運行を行ったことから、一定の環境配慮に寄与したと考えます。	
騒音に関する相談件数	3	3	相談ごとに迅速な対応を行い、問題解決に向けて適切に取組みました。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
市内21箇所で実施している窒素酸化物簡易測定調査、コミュニティバスの運行も継続し、コロナ禍ではありますが、目標値80%を維持できています。 また、騒音の苦情に関しては、目標値15件以下に対し、8件に抑え目標を大幅に達成しました。野焼きの苦情削減にも積極的に周知に努め効果を出しています。 よって、全体的には概ね計画通りと判断します。				

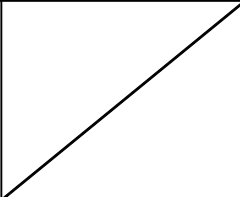
令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	2 — 2 — a
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)
大気質環境基準達成状況				達成 (H30/2018)	達成 (R11/2029)
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-2 生活環境を守ります			
	関連する目標指標	公害・環境に関する相談件数			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込		予算額
市内21箇所で開催している窒素酸化物簡易測定調査			基準値達成		749 千円
			達成率： - %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
これまで単発的に測定結果を管理していましたが、今後は継続的にデータ記入を行い、数値の変動を記録し管理していくことを検討していきたいと考えます。					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・空気汚染に関する公害苦情			・迅速な現場対応 ・環境基準等の丁寧な説明		
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要					目標値達成実績
令和2年度	・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。 ・大気汚染（屋外燃焼行為等）による悪臭等の苦情・相談に対し、原因者への指導を実施しました（発生件数37件）。 ・光化学スモッグの発生に備えて、発生時の情報伝達訓練を実施しました（発生件数0件）。				基準値達成
					達成率： - %
令和3年度	・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。 ・大気汚染（屋外燃焼行為等）による悪臭等の苦情・相談に対し、原因者への指導を実施しました（発生件数27件）。 ・光化学スモッグの発生に備えて、発生時の情報伝達訓練を実施しました（発生件数3件）。				基準値達成
					達成率： - %
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし。				
課題等	県の条例で例外的に認められている屋外焼却行為に対しても苦情が一定数あり、苦情者に理解を得ることが難しい。				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	市内21箇所で開催した窒素酸化物簡易測定調査を行いました。また、大気汚染（屋外燃焼行為等）等に対する苦情相談を受け、迅速な対応及び状況に応じた指導を行ったため、概ね計画どおりの環境配慮が実施できたと評価します。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。環境測定や、大気汚染等に対する相談対応が適切に行われていることを評価します。			

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	2	—	2	—	b
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課		担当係	交通政策係			
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
コミュニティバス利用者数				257,237人 (H30/2018)		259,150人 (R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します							
	施策の方針	2-2 生活環境を守ります							
	関連する目標指標	公害・環境に関する相談件数							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
公共交通不便地域に対してコミュニティバスを運行する。また、利用状況等を市HPや車内等において周知を図る。				180,000人			56,115 千円		
				達成率： 69.4%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
特に無し									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・自動車からの利用転換による排気ガスの抑制				・排気ガスの排出 ・ガソリンの使用					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・コミュニティバスの運行状況に関する問い合わせ・苦情				・適切な運行状況の説明					
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要							目標値達成実績		
令和2年度	温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進に繋がる情報発信等に努めました。 ○ 市HP等情報発信回数：12回						175,266		
							達成率：67.6%		
令和3年度	温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進に繋がる情報発信等に努めました。 ○ 市HP等情報発信回数：12回						205,195		
							達成率：79.2%		
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特に無し								
課題等	特に無し								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			本年度においては、いわゆるコロナ禍により利用者が減少しました。しかしながら、事業計画に基づき例年通りの運行を行ったことから、一定の環境配慮がなされたと考えます。					
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			担当部課環境評価の内容を支持します。 コロナ禍で外出制限が生じている状況下ではありますが、コミュニティバス利用促進の啓発活動により、目標達成とまではいかないものの、昨年度よりも利用者が増加しています。引き続き目標達成に向けて周知活動を行っていただき、排気ガス抑制等による環境配慮に努めていただきたいと思います。					

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	2 — 2 — c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
騒音に関する相談件数			22件 (H30/2018)	22件 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-2 生活環境を守ります			
	関連する目標指標	公害・環境に関する相談件数			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
事業所から発せられる騒音苦情相談に伴う相談者への聞き取り及び事業所への指導			15件	0 千円	
			達成率： - %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
騒音規制法に基づく届出書の提出遅延が少なからず見受けられたため、事業所に対する届出期限の周知を検討していきたいと思います。					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・騒音に関する公害苦情			・迅速な現場対応 ・騒音基準等の丁寧な説明		
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	市民からの相談を詳細に聞き取り、騒音規制法に基づき現場対応を行いました。また、適切に届出がされているかの確認及び、騒音規制法に基づく指導を実施しました。			17件	
				達成率： - %	
令和3年度	騒音規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例の基準に基づき現場対応を行い、状況に応じて適切な指導等を実施しました。 また、建設・解体工事における苦情においては、騒音規制法に該当する機械を使用している場合には適切に届出が提出されているかの確認を徹底しました。			8 件	
				達成率： - %	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし。				
課題等	規制基準以下の音であっても、騒音と感じる音の大きさは人によって異なるため苦情に繋がる事が多く、課として対応に苦慮する場合がある。				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	騒音苦情を受け迅速に現場対応を行い、苦情者の不安要素解消のために日々職務に邁進したため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと評価します。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価の内容を支持します。 騒音については、個々の感覚により異なるものと思われませんが、市民の日常生活にも影響が大きいと、臨機応変に現場対応するよう努めてください。			

【令和4年度評価】目標指標関連事業取り組み状況シート（令和3年度分）	
目標指標 （目標値（年度））	令和3年度実績
公害・環境に関する相談件数 （50件（令和11年度））	50件
○上記目標指標に連なる個別指標に関する取り組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取り組みについて以下に記入してください。 ○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。 ○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。	
○屋外焼却行為（野焼き）の苦情件数が多く、苦情の中には条例で例外として認められている農家による屋外焼却行為も多く含まれている。 近年海老名市は人口が少しずつ増加しており、屋外焼却行為の存在を知らずに転居してくる人も多いため、条例で例外的に認められていると説明しても苦情を申し立てる人も一定数存在する。 そこで、両者が気を使いつつも円満に日常生活を営んでもらうため、農協を通じて農家に対し屋外焼却行為の注意喚起回覧を令和2年度から回している。この回覧を回したことで、令和2年度に比べて令和3年度の屋外焼却行為の苦情件数が減少した。 回覧により一定の効果を得られたものとする。 ○過去に苦情を受けた現場付近を通るときは、時間があれば気にかけて見るようにしている。そうすることで、苦情再発の可能性の有無を確認できたり、再度苦情申立てがあっても苦情者との話しの相違を減らすことができる。	

令和3年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		1 都市環境を整備します		
目標指標		令和3年度実績		
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))			
これからも海老名市に住みたいか (市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)		93.90%		
90.3% (令和元年度)	90.3% (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
道路整備への満足度 (市政アンケート：幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合)	3	3	幹線道路・準幹線道路及び生活道路を計画的に整備していることから、満足度の向上に寄与したと考えます。	
美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数	3	3	日数に変化はないが、個別の通報に対応して、張り込みなどの対応を行った。	
えびなクリーン作戦参加者累計数	2	2	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて、今後のイベント対応を考えたい。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
道路整備の満足度、路上喫煙巡回日数など、1年間の努力が実っています。 また、えびなクリーン作戦は昨年度もコロナで事業中止であり、今年度もコロナの影響は考えられたと考えられるため、何らかの検討が必要だったと思います。 上記の点から、総合的には3と評価します。				

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3	—	1	—	a
担当部	まちづくり部	担当課	道路整備課		担当係	幹線道路係			
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
道路整備への満足度（市政アンケート：幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合）				34.3%（R1/2019）	35.1%（R11/2029）				
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます							
	施策の方針	3-1 都市環境を整備します							
	関連する目標指標	これからも海老名市に住みたいか（市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合）							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
道路環境の整備によって、渋滞の解消と、近隣住民の住環境の向上を図る。				34.5%			1,156,800 千円		
				達成率： 98.3 %					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
競合工事の遅れにより当初工期の延期をしたことで、道路工事の騒音や交通規制による渋滞が長期化し、周辺住民の住環境への影響が長引いた。									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・渋滞解消による排気ガスの抑制 ・路面舗装による粉塵、砂埃の抑制				・道路工事による廃棄物の増加					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・道路工事に関する苦情				・迅速な工事の実施 ・工事内容の丁寧な説明					
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要							目標値達成実績		
令和2年度	幹線・準幹線道路および生活道路の整備を行い、渋滞の解消による排気ガスの抑制、路面舗装による粉塵・砂埃の抑制、近隣住民の住環境の向上を図った。 ・工事件数 16件 ・工事総延長 1859m								
令和3年度	幹線・準幹線道路及び生活道路の整備を行い、自動車の走行速度向上させ、自動車からの排出ガスの減少並びに近隣住民の住環境の向上を図った。 又、工事で使用する建設機械について、機械施工が大気環境に与える負担の低減を図るため、工事受注者に低騒音、低振動及び排出ガス対策型建設機械を可能な限り使用させた。 ・工事件数 5件 ・工事完成延長 600m						41.5%		
							達成率：120.3%		
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし。								
課題等	特になし。								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			当初予定していた道路整備工事が概ね予定どおりに工事を進められたことや、工事受注者に環境配慮型建設機械を使用させたことから、概ね計画どりの環境配慮を実施できたと判断します。 今後も幹線道路・準幹線道路及び生活道路の整備により道路ネットワークを充実させ、近隣住民の住環境の向上に取り組めます。					
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			担当部課環境評価を支持します。市政アンケート結果から市民の道路整備への満足度が高いことがうかがえます。今後も引き続き、迅速な工事の実施や環境に配慮した建設機械の使用などにより、住環境の向上に努めていただくようお願いします。					

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3 — 1 — b
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数			292日 (H30/2018)	292日 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-1 都市環境を整備します			
	関連する目標指標	これからも海老名市に住みたいか（市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合）			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
美化推進員による公共的な場所（歩道など）の清掃活動および巡回、注意啓発			291日	1,963 千円	
			達成率：99.7%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全 ・景観の向上			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・ポイ捨て等に関する苦情			・巡回時の周知啓発の徹底		
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	予定通りの日程で巡回を行った。 巡回指導により指導件数が減少した。 令和2年度合計： 38件 令和元年度合計：126件			293日	
				達成率：100%	
令和3年度	予定通りの日程で巡回を行った。 通報を受けての張り込みなど指導方法を工夫したため、指導件数が増加した。 令和3年度合計：155件 令和2年度合計： 38件			292日	
				達成率：100%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	—				
課題等	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い喫煙所内での密集を嫌う喫煙者が、喫煙所外で喫煙するケースが増えてきており、細かく指導を実施する必要がある。				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	巡回日数は大きく変わりはないものの、市民通報に対する個別対応を増やし、柔軟な指導対応に努めた。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価を支持します。コロナ禍においても、巡回日数の目標値を達成し、市民通報に対する個別対応や、柔軟な指導対応に努められたことは評価できます。ポイ捨ての発生件数が減らせるように、今後も引き続き指導方法を工夫していただくようお願いいたします。			

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3 — 1 — c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
えびなクリーン作戦参加者累計数			4,800人 (R1/2019)	5,000人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-1 都市環境を整備します			
	関連する目標指標	これからも海老名市に住みたいか（市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合）			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
年に一度、一斉美化活動を主催する			4,900人 (H31までの累計。令和2年度中止)	— 千円	
			達成率：98%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、事業実施についてどのように進めていくかを考える必要がある。ただし、ごみを集めるために人が集結したり、ごみ自体に感染のリスクがあることも踏まえて、実施の検討を行う必要がある。					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全 ・まちの美化意識の向上			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・実施方法に関する相談・要望			・綿密な事前調整		
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業中止			中止	
				達成率：0%	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症再拡大に伴い事業中止			中止	
				達成率：0%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	—				
課題等	新型コロナウイルスが継続している現状において、どのようにイベントを開催していくかを検討する必要がある。				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	令和3年度中に、過去最大の新型コロナウイルス感染者が発生した期間もあり、昨年度に引き続きイベント開催を中止した。きれいなまちづくり事業など、個別団体ごとの清掃活動促進には努めているものの、市主催のイベント開催方法について、検討する必要があると考える。			
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課環境評価を支持します。課題にあげられているように、コロナ禍でも実施可能なイベント開催方法や代替事業について検討していただくことを期待します。個別団体の清掃促進活動については、実施を継続していただけるように、引き続き取り組みをお願いします。			

【令和4年度評価】目標指標関連事業取り組み状況シート（令和3年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和3年度実績
これからも海老名市に住みたいか（市政アンケート：ずっと住みたい、できれば済み続けたいと回答した人の割合） (90.0%（令和11年度）)	93.9%
○上記目標指標に連なる個別指標に関する取り組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取り組みについて以下に記入してください。 ○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。 ○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。	
○新型コロナウイルス感染症拡大により一時は喫煙者自体が減っていたものの、最近では慣れもあり、喫煙者自体が増加し、市の喫煙所からはみ出しての喫煙者が増加したことから、指導を強化。特定の時間帯における張り込みなどの対応により以前よりも指導効果を高めるよう努めた。	

令和3年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		2 農業地を守ります		
目標指標		令和3年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
農地面積		509ha		
526ha (平成30年度)	526ha (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
農作業受委託面積	4	4	農業や農業従事者及び農作物に対する理解の促進に寄与した。	
市民農園利用者数	3	3	農地の荒廃の抑制や耕作放棄地の減少に寄与した。	
農業体験イベント参加者数	3	3	農地の荒廃の抑制や耕作放棄地の減少に寄与した。	
外部評価				
4	計画を上回る環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
農業用地を守るため営農組合農作業受託が、目標の109%達成となっていることを評価します。農地の保全に貢献していると思います。 また、農地面積の農地から事業用地や住宅地に転用は、農地所有者の意向によるところも大きいと思います。目標値は現実的な、農地の保護・維持するための目標への見直しをされてはいかがでしょうか。 なお、新規就農支援、支援センターの活動項目の目標設定も検討して下さい。				

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3	—	2	—	a
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	農業振興係				
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
農作業受委託面積				32ha (H30/2018)		32ha (R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならし”を守り、育み、将来に引き継ぎます							
	施策の方針	3-2 農業地を守ります							
	関連する目標指標	農地面積							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
市内営農組合による水稲作における稲刈り等の受託作業				32ha			1,469 千円		
				達成率： 100 %					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
南部ライスセンター内の農業用機械の破損等が見受けられ、毎年一定の費用を要している。									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・ 農地の荒廃の抑制				・ 作業に伴う廃棄物の排出 ・ 車両の使用による排気ガスの排出					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・ 農作業受委託に関する相談				・ 円滑な農作業受委託に向けた指導					
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要							目標値達成実績		
令和2年度	中部営農組合、南部営農組合及び南部農業拠点施設による稲刈り、乾燥粃摺り等の水稲作作業の受託。						32ha		
							達成率： 100 %		
令和3年度	農地が荒廃することを抑制するための手法の一つとして市内営農組合が農作業を受託され、事業を実施している。中部営農組合、南部営農組合及び南部農業拠点施設による稲刈り、乾燥粃摺り等の水稲作農作業の受託。						35ha		
							達成率： 109 %		
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし								
課題等	今年度においても南部ライスセンター内の農業用機械の破損や消耗が激しく、保守点検や修理費用が必要となっており、計画的な機械等の入れ替えが必要と思われる。								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。			受託作業面積を毎年度増やすことは営農組合農作業従事者の高齢化によりなかなか困難であると思われるが、今年度は目標値以上に組み立てていることから判断した。					
内部環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。			担当部課環境評価の内容を支持します。 委託事業は順調に進んでいるが、南部ライスセンターの農業用機械の破損や消耗が激しいとのことなので維持管理について計画的に運用し、良好な施設環境維持に努めていただきたい。					

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3	—	2	—	b
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	農業振興係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
市民農園利用者数				479人 (R1/2019)	580人 (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます							
	施策の方針	3-2 農業地を守ります							
	関連する目標指標	農地面積							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
地権者から借りた畑又は市所有の畑を市内在住者に廉価で貸し出す。				500人			4,671 千円		
				達成率： 86.2%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
利用者の多くが高齢者のため、ホームページによる情報提供には限界がある。									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・ 遊休農地、耕作放棄地の減少				・ 市民農園整備にかかる廃棄物の増加					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・ 市民農園利用者のマナー違反による苦情				・ 迅速な現場対応					
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度	雑草繁茂・区画外利用などの苦情に対し、速やかな現場確認、関係者への通知、連絡及び掲示物による利用者への周知を行った。							499人	
								達成率：100.8 %	
令和3年度	雑草繁茂・区画外利用などの苦情に対し、速やかな現場確認、関係者への通知、連絡及び掲示物による利用者への周知を行い、利用者減を予防した。また、利用者の増加を図るため、ホームページの空き状況の更新頻度を継続して行った。							514人	
								達成率： 88.6 %	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし								
課題等	利用者の多くが高齢者であり、ホームページによる情報提供には限界があるため、紙媒体での通知や掲示物が増えてしまった。								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			事業の性質上、紙媒体の通知・掲示物の量は横ばいであったが、ホームページの内容・更新頻度を充実させるなどした環境に配慮した手法で利用率の増加を図っていった。					
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			担当部環境評価の内容を支持します。 政策方針の維持のためには、苦情対応ほか様々な対応があると思いますが、利用者増を図るためホームページを活用するなど環境に配慮した対応ができています。対象者の特徴をとらえた周知方法について、今後も工夫して取り組んでいただきたい。					

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3 — 2 — c
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	地産地消推進係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
農業体験イベント参加者数			2,700人 (R1/2019)	3,000人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-2 農業地を守ります			
	関連する目標指標	農地面積			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
トマト、梨等のもぎ取り及びラッカセイ、さつまいも等の掘り取りを実施します。			2,400人	502 千円	
			達成率：80%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
中止の際に市民の方への周知（ホームページ、市SNS等）には限度がある。					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・農業に対する理解の促進 ・地域の農業従事者・農作物に対する理解の促進			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・イベント実施に関する問い合わせ			・丁寧なイベント内容の周知		
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	- ラッカセイの掘り取り 令和2年9月27日（日）9：00～11：00 中新田地区 300人参加 - さつまいもの掘り取り 令和2年10月18日（日）9：00～11：30 大谷地区 350人参加			650人	
				達成率：21.7%	
令和3年度	さつまいもの掘り取り 令和3年10月24日（日）9：00～11：30 大谷地区 1,000人参加			1,000人	
				達成率：33.3%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	圃場の混雑状況を見ながら入場に時間差をつけて実施した。				
課題等	新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用や一定間隔を保つよう参加者へ呼びかけ、開始前に検温及び手指消毒、連絡先の確認（任意）を行ったが、大きな混乱は生じなかった。				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	「トマトのもぎ取り」、「梨のもぎ取り」及び「ラッカセイの掘り取り」は、新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、実施は難しいと判断し中止したが、実施に向けて定植・栽培管理を行っていた。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部環境評価の内容を支持します。 新型コロナウイルス感染症予防のためイベントが思うように実施できない中、政策方針に基づき事業を進めている。また実施にあたり参加者への配慮も徹底されている。今後も、継続して事業に取り組んでいただきたい。			

【令和4年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和3年度分）	
目標指標 （目標値（年度））	令和3年度実績
農地面積 （526ha（令和11年度））	509ha
○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。 ○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。 ○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。	
①有害鳥獣捕獲等業務委託事業 有害鳥獣による生活環境及び農業被害を防ぎ、市民生活の安定を図る為、アライグマとハクビシンを対象に捕獲及び駆除する業務を委託事業として実施している。 今後も捕獲及び駆除の必要性は続くものと思われ、継続して取り組んでいきたい。 依頼件数・・・65件 駆除頭数・・・38頭 ②農機具貸し出し事業 農業従事者の農業用機械取得の負担軽減を図る目的で、市で所有している農業用機械（トラクタ、田植機、水稲コンバイン、汎用コンバイン）の貸出しを有料で行っている。今後も事業を継続していきたい。 利用農業者・・・延べ84名 利用日数・・・延べ112日 ③用排水路等維持管理委託事業 農業用水通水前をはじめ、市内の農業用排水路の浚渫及び草刈等の維持管理を各地区の生産組合に委託している。 委託期間・・・4月1日～2月28日 委託金額・・・19生産組合計5,192,000円 ④海老名市農業振興対策事業 農畜産業の経営の安定と発展を図るため、その事業を行うものに対し、予算の範囲内で補助金を交付している。その中でも農用地営農事業及び農用地利用集積事業については、農用地内において営農を行う農業者等に対して、申請に基づき補助金を交付しています。 令和3年度実績 交付決定件数・・・359件 補助金額・・・15,118,100円	

令和3年度事業外部評価シート				
基本方針		施策の方針		
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		3 地域資源を守ります		
目標指標		令和3年度実績		
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))			
自然景観への満足度（環境アンケート：相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合）		59.25%		
74.9% （平成30年度）	75.0% （令和11年度）			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	3	3	史跡相模国分寺跡指定100周年記念展示を実施し、市内・市外の方へ相模国分寺跡をアピールすることができた。	
歴史関連イベント・講座参加者数	3	3	令和2年度に実施できなかった講演会やVR体験会を実施することができ、郷土の歴史についてより身近に体験してもらう場をつくることができた。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
個別指標の3-3-a郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数は達成率70%、3-3-b歴史関連イベント・講座参加者数は達成率67%でした。しかし、目標指標の自然景観への満足度（環境アンケート：相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合）は達成率59.25%であり、様々な施策を展開しているのは理解で来ます。目標指標に対する達成率においては大きく未達であるが、ヒアリングから施策の展開度合いを考慮し上記の評価とします。 今後、コロナ禍前提の目標指標を設定し、目標指標の妥当性を検討していただきたいです。				

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3	—	3	—	a
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係				
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数				11,176人 (H30/2018)		11,500人 (R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます							
	施策の方針	3-3 地域資源を守ります							
	関連する目標指標	自然景観への満足度（環境アンケート：相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合）							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
温故館では企画展等を開催する。 歴史資料収蔵館では歴史資料を整理し閲覧可能資料を増やし、公開する。 ※但し新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4、5月は休館。				5200人			21,413 千円		
				達成率：45%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
新型コロナウイルス感染症の拡大予防のための除菌・消毒に伴う消毒液、ペーパータオルの利用が増えている。展示内容や資料公開について、WEB上で行うなどの工夫についても検討を要する。									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・市の歴史に関する理解の促進				—					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・施設運営に関する問い合わせ・苦情				・適切な施設運営の実施					
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要							目標値達成実績		
令和2年度	温故館では、企画展「えびなの観音さま」や相模国分寺跡指定100周年記念事業の展示を実施。民具の動画配信も行った。 歴史資料収蔵館では歴史資料を整理し閲覧可能資料の公開に向けた業務を実施。						4,771人		
							達成率：41%		
令和3年度	約1年を通して相模国分寺跡指定100周年記念記念展示を実施。また、館内でVR視聴ができるよう機材を設置（まん延防止措置等発令中は不可）。 歴史資料収蔵館では歴史資料を整理し閲覧可能資料の公開に向けた業務を実施。						8,142人		
							達成率：70%		
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	温故館内でVR体験ができるよう機材を設置した。VR体験の機材は1台しかないため、不織布のフェイスカバーをつける、消毒をするなどして新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めた。								
課題等	web上で公開する動画について、作成に時間がかかるため、いろいろなバージョンを作成することが難しい。より工夫が必要である。								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			webで公開する動画について、現在公開しているもの以外にも作成・公開を行っていきたい。					
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業では苦労されていると思うが、いろいろな案や工夫を重ね、少しでも良い形として根付くよう事業を進めていってもらいたい。					

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	3	—	3	—	b
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係				
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
歴史関連イベント・講座参加者数				319人 (H30/2018)		456人 (R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます							
	施策の方針	3-3 地域資源を守ります							
	関連する目標指標	自然景観への満足度（環境アンケート：相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合）							
令和3年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
文化財講演会を開催する。 相模国分寺跡史跡指定100周年記念事業を実施する。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体験講座等の事業は中止。				150人			1,199 千円		
				達成率： 32%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、一部事業の中止をせざる得なかった。 日々状況が変化する中で、市民等不特定多数が集まる事業の実施方法・開催方法について検討が必要。									
令和3年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・市の歴史に関する理解の促進				—					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・イベント実施に関する問い合わせ				・丁寧なイベント内容の周知					
令和3年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要							目標値達成実績		
令和2年度	文化財講演会及び文化財ガイドを実施。また、奈良時代の相模国分寺を復元したCG動画を公開した。 相模国分寺跡指定100周年記念講演会・VR体験等は中止とした。						167人		
							達成率： 37%		
令和3年度	相模国分寺跡指定100周年記念事業として、講演会及び文化財ガイドを実施。また、奈良時代の相模国分寺を復元したVR体験会を実施した。 まが玉作り、矢じり作り等の体験講座は中止とした。						306人		
							達成率： 67%		
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	講演会を会場のみだけでなくオンラインでも実施し、自宅等からでも講演会に参加してもらえるようにしたことで、より多くの方に参加してもらうことができた。								
課題等	オンライン講演会を行う設備について、対応できる場所や機材が限られており、より工夫が必要である。また、参加者側の問題について当日対応することが難しい。								
令和3年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課 環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			令和2年度に中止とした事業を実施することができ、また講演会のオンライン配信やVR体験会での整理券の配布などの工夫を行うことで、より安全に不特定多数が集まる事業も概ね計画通りに実施することができた。					
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			事業実施に向け工夫したことが、成果として出た年でもあったと思われる。改善点を見直し、今年度は更に充実した事業の遂行を目指していただきたい。					

【令和4年度評価】目標指標関連事業取り組み状況シート（令和3年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和3年度実績
自然景観への満足度（環境アンケート：相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合） (75.0%（令和11年度））	59.3%
○上記目標指標に連なる個別指標に関する取り組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取り組みについて以下に記入してください。 ○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。 ○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。	
○景観条例や住みよいまちづくり条例に基づいて、民間等による開発・建築行為における良質な景観の維持・保全を図りました。 ○11月6日に市政施行50周年記念・相模国分寺跡史跡100周年記念行事である、「VRでタイムワープ奈良時代の相模国分寺 体験会」を教育部門主催で実施しました。 臨場感あふれるVRに、「来てよかった、素晴らしい」との感想を多くいただきました。同日開催の文化財ガイド「史跡相模国分寺跡指定100周年記念事業・相模国分寺を巡る」の後にVR体験に来られた方もみられました。 ○11月13日に史跡相模国分寺跡指定100周年記念講演会を教育部門主催で実施しました。初めて講師・受講者とも会場とオンラインを併用したハイブリッド方式の講演会を実施し、合計114名が参加しました。 講演の内容としても、100周年記念にふさわしい中身の濃いものであり、受講者からも知識が深まった等の感想が寄せられました。	

令和3年度事業外部評価シート

基本方針		施策の方針	
4 みんなでえびなの環境を考え、行動します		1 環境を考え、行動します	
目標指標		令和3年度実績	
(現状値 (年度))	(目標値 (年度))		
環境への関心度（環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合）		61.76%	
43.5% （平成30年度）	48.0% （令和11年度）		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
環境関連情報発信回数	3	3	新規事業の情報発信も行い、環境に関する発信回数の増加で市民に対し環境問題の普及啓発ができたと考えます。
啓発・出前講座参加者数	3	3	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて、今後のイベント対応を考えたい。
海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	3	3	きれいなまちづくり事業をきっかけに、個人一人ひとりがきれいなまちを作る活動ができる方法を啓発している。
海老名市地域緑化事業への登録団体数	4	4	前年度から登録団体が1団体増えたことで、市民に対する緑化への関心を更に広げることができた。
外部評価			
4	計画を上回る環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
広報えびなでの省エネ月間記事や「生きもの大調査」「えびなSDGs環境マイレージ」の情報発信など、新たな取り組みに進化がありました。 出前講座の代わりにYouTube動画発信など工夫がみられました。さらにその効果を把握すると良いと思います。 また、美化活動奨励金の団体登録を控える団体がありましたが、個別団体の実情に合った袋配布などの工夫で事業を進められたと思います。 地域緑化事業の団体登録では、前年度よりは増えましたが、2019年度よりは減少しており、コロナ禍とはいえ内容の分析、検討、対策が必要と考えます。前年度の課題の「特になし」に対しては、更なる改善姿勢が望まれます。 上記の点から、総合的に4と評価します。			

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	4 — 1 — a
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
環境関連情報発信回数			5回 (H30/2018)	8回 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します			
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します			
	関連する目標指標	環境への関心度 (環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
・光化学スモッグ及びアイドリングストップ等の環境関連情報を広報えびな等にて発信 ・環境啓発イベントを通じた環境情報の発信			6回	— 千円	
			達成率： 75%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
コロナウイルスの影響によりイベントが中止となり、十分な環境啓発ができなかったことから、集客型のイベントから転換した啓発手法を検討する必要があります。					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・環境問題に対する理解の促進			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・環境情報に関する問い合わせ			・丁寧な環境情報周知の徹底		
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	・広報えびなで光化学スモッグによる注意喚起やアイドリングストップの励行に関する記事を掲載しました。			3回	
				達成率： 37.5%	
令和3年度	・広報えびなで新たに省エネルギー月間についての記事を掲載しました。 ・「生きもの大調査」や「えびなSDG s 環境マイレージ」に関する情報発信を行いました。			6回	
				達成率： 75%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	広報えびなで新たに省エネルギー月間についての記事を掲載し、また、生きもの大調査やえびなSDG s 環境マイレージについての情報発信を行いました。				
課題等	目標値達成のための、情報発信回数増加の検討。				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	新たな情報発信を行い環境に関する発信回数が増えたことにより、市民の環境問題に対する理解の促進が図れたため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。 新たな内容の情報発信を行うことにより、市民の環境問題への理解が図られたと判断します。さらなる情報発信に期待します。			

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	4 — 1 — b
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
啓発・出前講座参加者数			645人 (H30/2018)	710人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します			
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します			
	関連する目標指標	環境への関心度（環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合）			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
小学校や事業所、集合住宅へ赴き、ごみの分別方法等の出前講座を行う			不明	千円	
			達成率： %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人が集まる形での啓発、出前授業の開催が難しくなっており、新しい啓発や情報発信方法の検討を考える必要がある。					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・環境問題に対する理解の促進			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・講座等実施に関する問い合わせ			・丁寧な講座等内容の周知		
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	要望に応じて2回の出前講座を開催した。 7月：中新田連合自治会 8月：今泉小学校			151名	
				達成率：21.3%	
令和3年度	開催なし			0	
				達成率：0.0%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	新型コロナウイルス感染症拡大の継続に伴い、市主催の講座は軒並み中止、出前講座要望も特になかった。				
課題等	新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、新たな啓発活動としてYouTubeを用いた動画啓発を実施。その他啓発方法についても引き続き検討をしていく。				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	令和3年度中に、過去最大の新型コロナウイルス感染者が発生した期間もあり、出前講座の申込がなかった。市主催のイベント開催についても配慮が必要となってきたなか、新たな啓発方法として、動画等を活用した非対面型の啓発活動も実施した。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、新たな啓発方法として、YouTubeを活用するなど工夫されていることを評価します。			

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	4 — 1 — c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数			56団体 (H29/2017)	56団体 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します			
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します			
	関連する目標指標	環境への関心度(環境アンケート: 以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)			
令和3年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
不特定多数が使用する公共用地等の美化活動に奨励金を交付する			55団体	1,320 千円	
			達成率: 98.2%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和3年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全 ・まちの美化意識の向上			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・実施方法に関する相談・要望			・綿密な事前調整		
令和3年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	53団体がきれいなまちづくり事業の団体登録を行った。			53団体	
				達成率: 94.6%	
令和3年度	48団体がきれいなまちづくり事業の団体登録を行った。			48団体	
				達成率: 85.7%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	—				
課題等	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、きれいなまちづくり事業自体が開催できないとして、団体登録を控える団体が複数見られた。				
令和3年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、団体登録を控える団体が複数見られたが、個別団体への清掃活動を促進できるよう、美化デーごみ袋の利用状況アンケートを行い、実情にあった袋配布などができるよう努めた。			
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。登録団体を目標値としていることから、団体数の減少により達成率は下がるが、まちの美化や生活環境の保全是図られている。			

令和3年度 環境管理計画・環境評価調査				事業コード	4 — 1 — d	
担当部	まちづくり部	担当課	住宅公園課（住宅まちづくり課）	担当係	まちづくり支援係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
海老名市地域緑化事業への登録団体数				19団体（R1/2019）	19団体（R11/2029）	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します				
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します				
	関連する目標指標	環境への関心度（環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合）				
令和3年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要				目標値への達成見込	予算額	
市内における地域緑化の推進のため、地域の緑化事業を行う団体が実施する緑地等整備事業及び緑地等管理事業に要する経費に対して補助金の交付を実施				16団体	510 千円	
				達成率： 84.2 %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
特になし						
令和3年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
・ 緑を保全・育成する意識の向上			—			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
・ 緑化手法に関する問い合わせ			・ 適切な緑化手法の周知			
令和3年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値達成実績	
令和2年度	補助金交付実績 16件 457,000円				16/18団体	
					達成率：84.2%	
令和3年度	補助金交付実績 17件 502,000円				17/18団体	
					達成率：89.5%	
令和3年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	特になし					
課題等	団体数を増やす為に、地域緑化事業補助金制度の更なる周知が必要					
令和3年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	前年度から登録団体が1団体増えたことで、市民に対する緑化への関心を更に広げることができたため。				
内部環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。 昨年度より登録団体数が1団体増加し、緑化事業への関心が高まりました。引き続き周知活動を行っていただき、緑化を推進していただきたいと思います。				

【令和4年度評価】目標指標関連事業取り組み状況シート（令和3年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和3年度実績
環境への関心度（環境アンケート：以前と比べて関心度合が高くなったと回答した人の割合） (48.0%（令和11年度））	61.8%
○上記目標指標に連なる個別指標に関する取り組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取り組みについて以下に記入してください。 ○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。 ○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。	
○啓発・出前講座参加数については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の情勢もあり、0件ではあったが、今後この情勢が続くことも考え、YouTubeによる動画投稿による啓発を実施した。	



えびな環境白書2022

発行・編集 海老名市 経済環境部 環境政策課（令和5年2月）

住所 243-0492 海老名市勝瀬 175-1

電話 046-235-4912（直通）

